

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第21期) 至 2023年3月31日



(E03538)

第21期 （自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
5 【経営上の重要な契約等】	60
6 【研究開発活動】	60
第3 【設備の状況】	61
1 【設備投資等の概要】	61
2 【主要な設備の状況】	61
3 【設備の新設、除却等の計画】	62
第4 【提出会社の状況】	63
1 【株式等の状況】	63
2 【自己株式の取得等の状況】	65
3 【配当政策】	65
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	66
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	152
第7 【提出会社の参考情報】	153
1 【提出会社の親会社等の情報】	153
2 【その他の参考情報】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第21期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 永 省 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	501,591	519,665	466,462	490,925	511,749
うち連結信託報酬	百万円	19,244	19,062	19,199	20,841	21,595
連結経常利益	百万円	130,446	147,730	114,169	82,934	139,519
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	90,337	108,298	78,455	60,031	98,031
連結包括利益	百万円	34,350	7,810	192,600	16,688	64,257
連結純資産	百万円	1,435,461	1,366,258	1,534,383	1,510,573	1,544,784
連結総資産	百万円	32,861,388	34,048,213	40,316,731	42,932,587	42,798,550
1株当たり純資産	円	10.57	10.04	11.31	11.12	11.37
1株当たり当期純利益	円	0.66	0.80	0.58	0.44	0.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.34	3.98	3.78	3.49	3.58
連結自己資本利益率	%	6.23	7.78	5.44	3.96	6.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	283,455	876,918	5,154,715	2,190,307	△1,293,769
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,893	△45,776	△558,992	△620,860	△260,340
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△78,582	△177,023	△63,978	△99,610	△30,046
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	7,783,067	8,437,167	12,968,938	14,438,782	12,854,627
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,333 [4,482]	9,037 [4,327]	8,976 [4,238]	8,774 [4,043]	8,566 [3,812]
信託財産額	百万円	27,852,905	28,450,605	31,929,307	31,837,641	28,868,857

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
4 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	493,759	509,202	458,453	483,327	503,449
うち信託報酬	百万円	19,244	19,062	19,199	20,841	21,595
経常利益	百万円	130,716	146,565	115,155	83,324	137,147
当期純利益	百万円	90,709	107,959	79,205	60,138	96,802
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,447,902	1,377,432	1,546,898	1,512,835	1,537,449
総資産	百万円	32,781,164	33,965,781	40,247,665	42,828,569	42,689,140
預金残高	百万円	26,896,989	28,439,250	32,089,656	33,285,836	34,095,057
貸出金残高	百万円	19,788,265	20,000,409	21,171,067	21,570,696	22,655,707
有価証券残高	百万円	3,295,877	3,238,072	3,976,847	4,403,521	4,806,206
1株当たり純資産	円	10.72	10.20	11.46	11.20	11.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 0.4585 (普通株式 0.2905)	普通株式 0.4790 (普通株式 0.3902)	普通株式 0.2354 (普通株式 0.0888)	普通株式 0.2579 (普通株式 0.1466)	普通株式 0.2905 (普通株式 0.1113)
1株当たり当期純利益	円	0.67	0.79	0.58	0.44	0.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.41	4.05	3.84	3.53	3.60
自己資本利益率	%	6.17	7.64	5.41	3.93	6.34
配当性向	%	68.43	60.63	40.58	58.61	40.91
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,001 [4,460]	8,711 [4,299]	8,633 [4,218]	8,440 [4,035]	8,206 [3,803]
信託財産額	百万円	27,852,905	28,450,605	31,929,307	31,837,641	28,868,857
信託勘定貸出金残高	百万円	25,045	20,258	16,195	12,022	9,286
信託勘定有価証券残高	百万円	0	10	20	20	20

- (注) 1 第21期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年3月30日に行いました。
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
5 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については記載しておりません。
6 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済

3 【事業の内容】

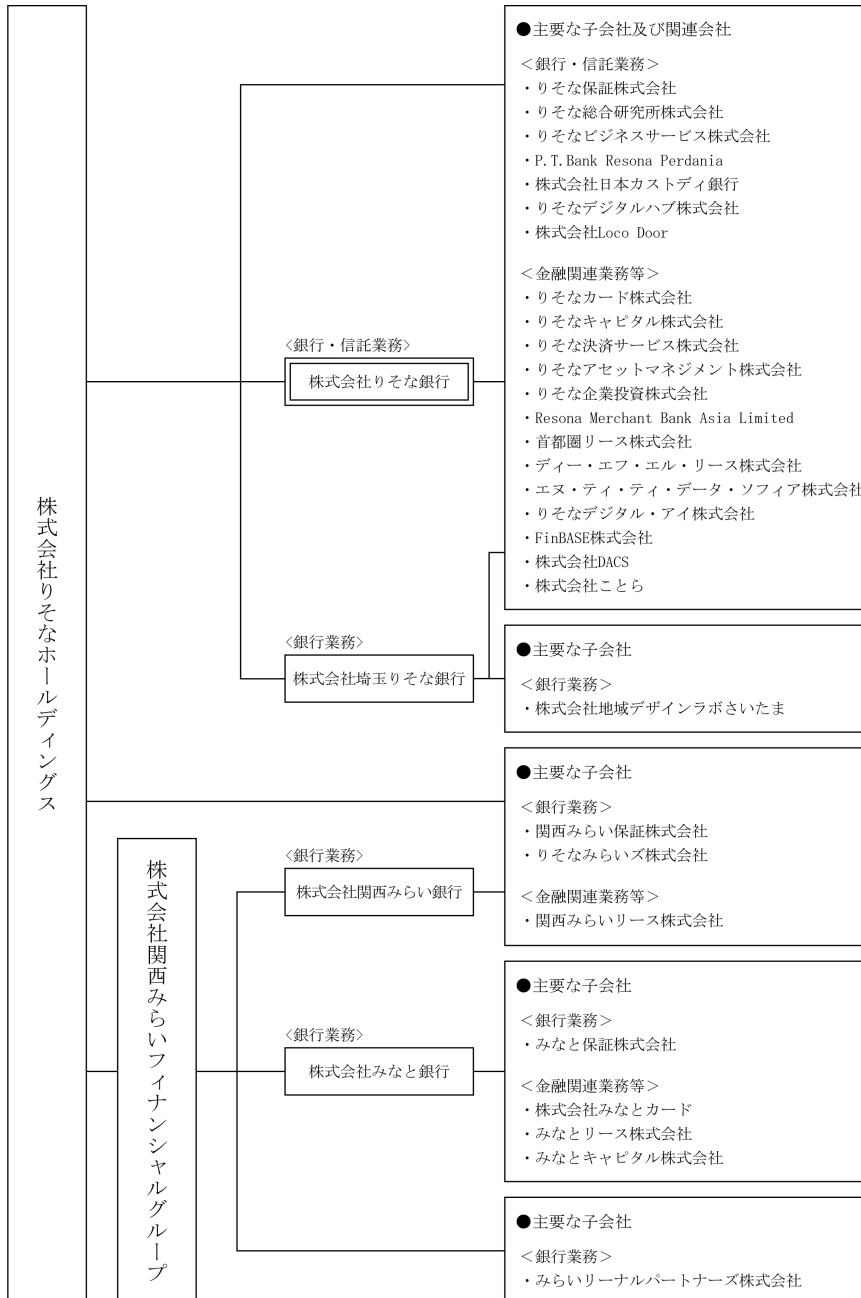
当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



※ 当社では、「事業部門別管理会計」において、事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。上記のように、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
〔親会社〕 株式会社りそな ホールディングス (注) 1	東京都 江東区	50,552	銀行持株 会社	被所有 100.0	14 (2)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—
〔連結子会社〕 P. T. Bank Resona Perdania (注) 5	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4	4	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	3	—	金銭貸借 関係	—	—
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 194,845	ファイナン ス、M&A	100.0	4	—	金銭貸借 関係	—	—
〔持分法適用関連会社〕 株式会社日本カストディ 銀行 (注) 6	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6	—	—	—	—	—

- 注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 7 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	8,566 [3,812]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,937人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8,206 [3,803]	41.1	16.9	6,906

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,927人であります。また、取締役を兼務しない執行役員23名も含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は8,031人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度

提出会社の名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1, 2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 4			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	パート・有期労働者のうちフルタイム労働者
株式会社りそな銀行	30.1	105	51.4	63.1	56.5	83.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 株式会社りそなホールディングスへの出向者は、労務管理状況等に鑑み当社にて計上しております。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。
 4 賃金は、職位・職務等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位の役職における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。これまでも女性リーダーの育成、登用への取組みを進めてまいりましたが、更なる取組み強化により差異の縮小に繋げる必要があると認識しております。女性リーダーの育成、登用への取組みの詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (個別テーマ) [人的資本]」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

りそなグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

りそなグループは、以下の理念体系の下、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、お客さま・地域社会からもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、社会価値・企業価値の最大化に努めてまいります。



<りそなグループパーパス>

金融+で、 未来をプラスに。

社会がどのように変わっても、安心して前を向けること。
希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは一つひとつの地域に寄り添い、金融の枠にとどまらない発想で小さなことでも、大きなことでも、未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、そしてワクワクする未来のために、私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

<長期ビジョン>

リテールNo.1

お客さま・地域社会にもっとも支持され、ともに未来へ歩み続けるソリューショングループ

(2) 経営環境

りそなグループは、2003年の預金保険法に基づく公的資金の注入とりそな改革のスタートから20年を迎えました。国民の皆さまからお預かりした3兆円を超える公的資金を2015年に完済するとともに、りそなのDNAである「変革」に挑戦しつつ、お客さま・地域社会の信頼に応え、ともに成長する、という経営の軸をぶらすことなく、今日まで取り組んでまいりました。一方で世の中は、サステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SX）、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）といった潮流等の歴史的な構造転換期にあり、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。

りそなグループとしては、社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長していきたいと考えております。

(3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

①前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画では、お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、お客さまに新たな価値を提供するという「レゾナンス・モデルの確立」を基本方針とし、既存領域の“差別化”を図る「深掘」、”脱・銀行”に向けた新たな創造への「挑戦」、これらを支える「基盤の再構築」に取り組んでまいりました。想定を超える厳しい外部環境のもと、「深掘」「挑戦」「基盤の再構築」を通じた収益コスト構造改革は、注力領域の収益力向上によるコア収益の反転、金融デジタルプラットフォームをはじめとした次なる成長の種まきの進捗など一定の成果を示したものと認識しております。一方で、世の中が歴史的な転換点を迎えるなか、これまで以上に社会に貢献していくためには、収益・コスト構造改革のさらなる加速が必要であると考えております。

前中計における主要経営指標

	2022年度実績	前中計目標	
中長期的な 収益構造改革の 実現	親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,600億円
	連結フィー収益比率	34.7%	35%以上
	連結経費率	67.4%	60%程度
	株主資本ROE*1	7.66%	8%程度
	普通株式等Tier1比率*2	10%程度	10%程度
持続可能な 社会の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*3	すべてに採用	すべてに採用

*1. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本（期首・期末平均） *2 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース（完全実施基準）、その他有価証券評価差額金除き
*3. FTSE Blossom Japan Index, FTSE Blossom Japan Sector Relative Index, MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

②経営の方向性

りそな改革のスタートから20年の時を経て、これまでの歩みを忘れることなく次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けた新たな挑戦への一歩を踏み出しています。その針路をより明確にするため、今般、りそなグループでは、創業以来、経営の根底に流れる想いを「パーパス」・「長期ビジョン」として制定するとともに、2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定いたしました。

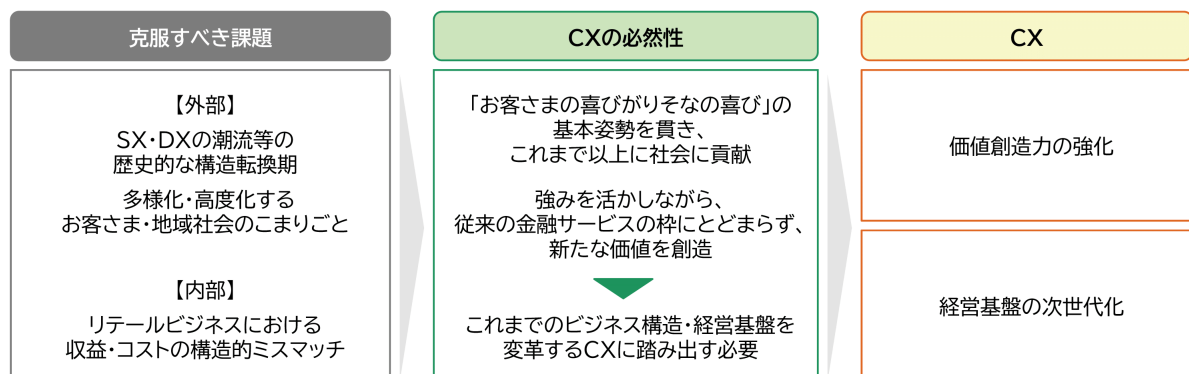
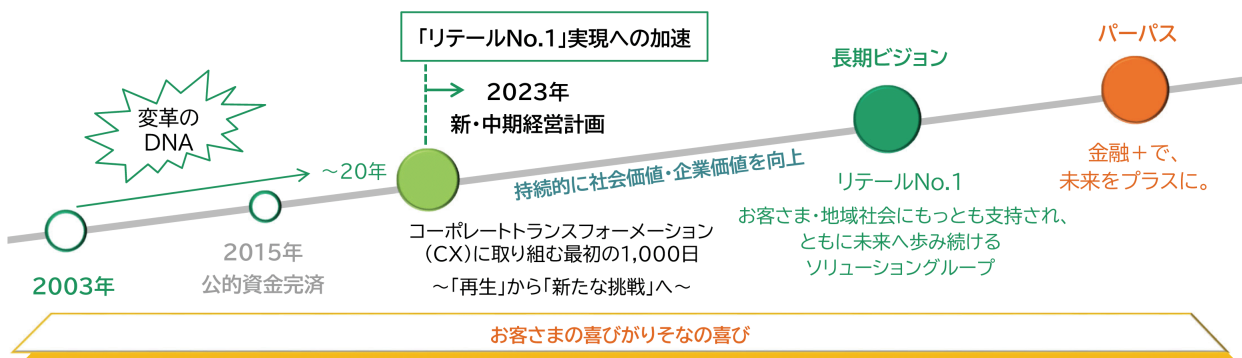
また、長期的な戦略の方向性を「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション（以下、CX）」とし、そこからのバックキャストによって、2023年5月に、2023年度から2025年度を計画期間とする新たな中期経営計画（以下、本計画）を策定いたしました。

「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

③長期的に目指す姿

- ・りそな改革のスタートから20年の節目に、今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。
- ・一方で、SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。また、りそなグループの特性である「リテール」や「地域に根差した4つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。
- ・これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、りそなグループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。
- ・CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組みます。
- ・これらの長期的な取組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上及び「リテールNo.1」実現を目指します。

りそなグループが長期的に目指す姿



④中期経営計画

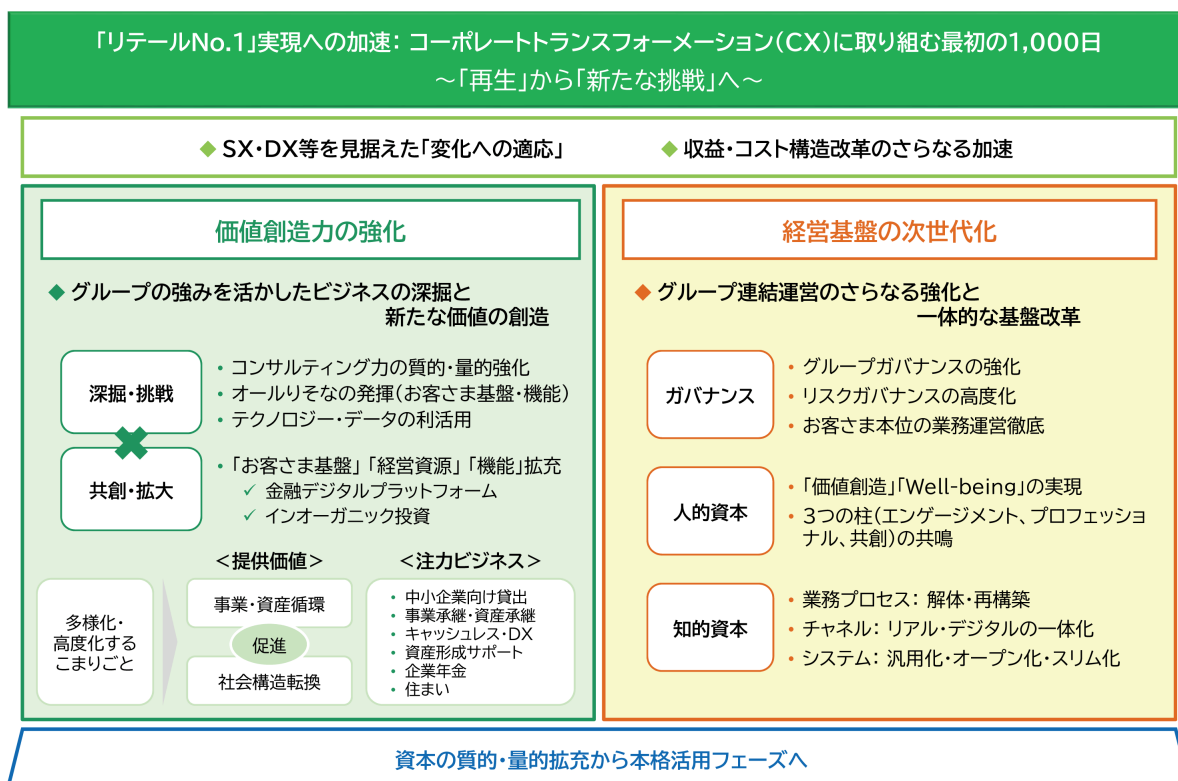
a. 計画期間

- ・2023年度～2025年度（2024年3月期～2026年3月期）

b. 本計画の位置づけ・ポイント

- ・本計画を「リテールNo. 1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。
- ・本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図ります。
- ・これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

中期経営計画の全体像



c. 経営指標

・本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

中期経営計画の主要経営指標

	2022年度(実績)	2025年度	
収益・コスト構造 改革の実現 健全性、 成長投資と 株主還元の 最適化	親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,700億円
	連結コア収益*1	1,636億円	1,800億円
	連結経費率	67.4%	60%台前半
	株主資本ROE*2	7.66%	8%
	普通株式等Tier1比率*3	10%程度	10%台
	総還元性向	40.6%	50%程度
持続可能な社会 の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*4	全てに採用	全てに採用

[2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円]

※1. 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+ファイア収益+経費

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

※4. FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

d. 価値創造力の強化

○深掘・挑戦

- ・以下の表に記載のとおり、事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を引き続き強化してまいります。
- ・具体的には、中小企業向け貸出、承継等におけるコンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の強化を図ります。
- ・オールりそなで、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組みます。
- ・キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

○共創・拡大

- ・インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じて戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

中小企業向け貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサルティング・ファイナンスで応えていく ・人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力を強化する
事業承継・資産承継	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・事業承継・資産承継分野における専門人材のさらなる増強を通じて、より多くの想いを形にする
キャッシュレス・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を創造・提供する

資産形成サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代において、より多くの人の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする ・企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま体験を提供する
企業年金	<ul style="list-style-type: none"> ・人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

e. 経営基盤の次世代化

- ・多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

ガバナンス	グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ホールディングスの役割強化 ・AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化 ・お客さま本位の業務運営の徹底
人的資本	「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱（エンゲージメント、プロフェッショナル、共創）の共鳴 <ul style="list-style-type: none"> ・人財育成投資拡充、処遇向上 ・新卒採用・専門人財採用の強化
知的資本	業務プロセス <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築 ・預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築 ・融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	チャンネル <ul style="list-style-type: none"> リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の提供 ・リアルチャンネル：店頭コンサルティングの強化 ・デジタルチャンネル：ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化 ・多様なチャンネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム <ul style="list-style-type: none"> 汎用化・オープン化・スリム化 ・業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行 ・みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

f. 資本マネジメント

健全性を維持しながら、成長投資や株主還元への拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE 8%を目指してまいります。

○健全性

自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率10%台（パーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き）で運営してまいります。

○成長投資

お客さま・地域社会のこまりごと解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

○株主還元

安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指してまいります。

⑤サステナビリティ長期指標

持続的な社会価値・企業価値向上への取組みを加速させるべく、2030年度の達成を目指す指標を設定いたしました。お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じてマルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

りそなグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてりそなグループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの対応（全般）

①ガバナンス

取締役会は、りそなグループが事業活動を通じて社会からの信頼、期待に応え、「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくための「サステナビリティ基本方針」を定めております。

取締役会の方針を踏まえたサステナビリティの取組み状況は、少なくとも年1回以上取締役会へ報告を行い、重要な事案については随時付議を行うことで、適切な監督が図られる体制を整えております。

社外取締役が過半数を占める取締役会では、多角的な視点から議論が行われ、その結果はグループの経営戦略やリスク管理、開示に反映されております。

②戦略

企業はお客さま・社会に対して価値を提供するからこそ、事業を存続・成長させることができます。

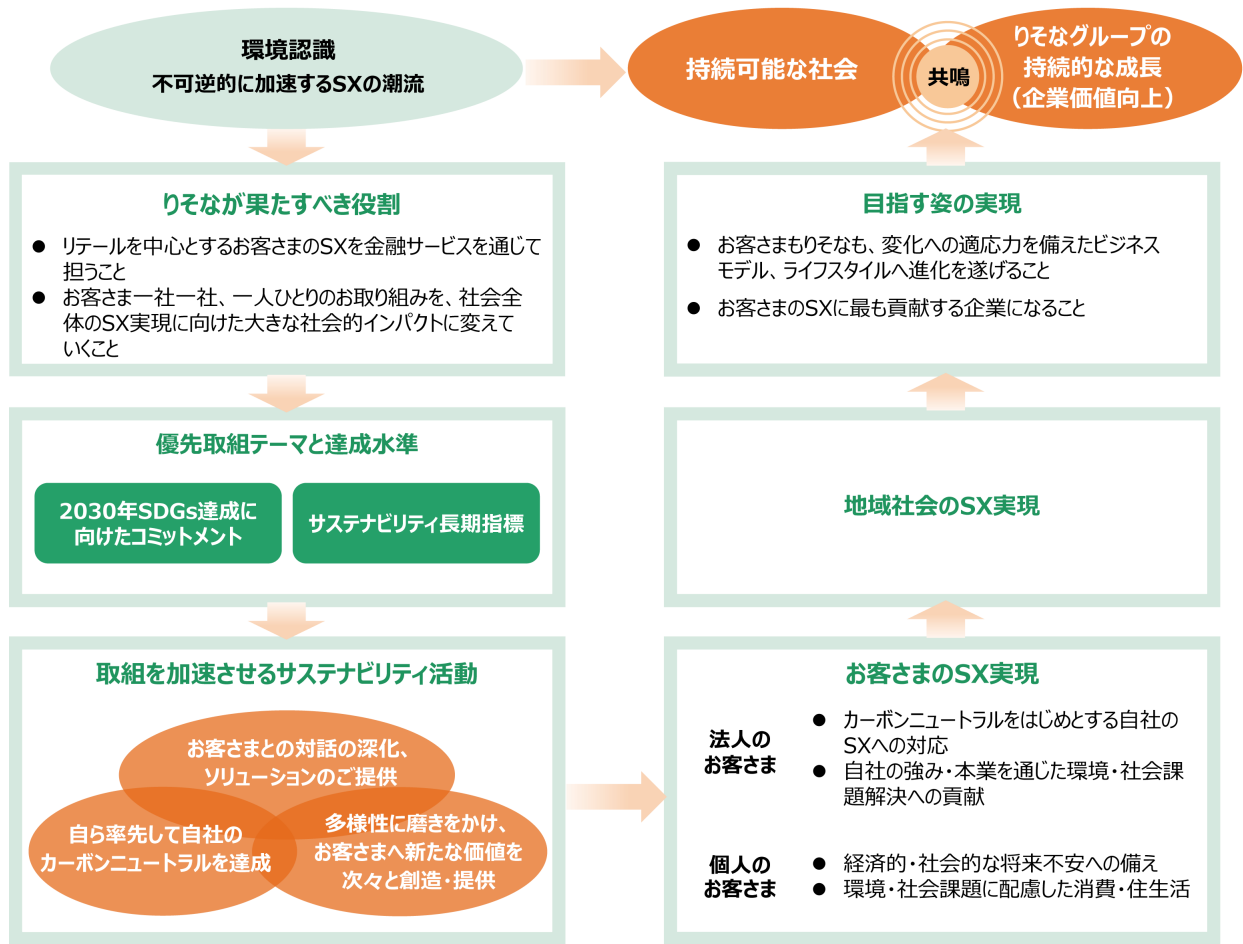
世の中の価値観がSXやDXをキーワードに、時間をかけて大きく変わろうとしている環境下、りそなグループの価値提供もそれに合わせて大きく変えていくことが必要と認識しております。

時代の変化の先を読み、この大きな変化に適応していくことは、りそなグループの持続的な成長をもたらす一方、変化に適応できなければ、りそなグループの成長はありません（機会とリスクに対する基本認識）。

また当社グループの成長は、常に地域社会・お客さまの成長とともにあります。りそなグループが持続的に企業価値を高めていくには、りそなグループはもとより、りそなグループを支えてくださっているお客さまにも、持続可能な社会の実現にむけた社会全体の変化への適応力を備えていただくこと、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）が不可欠となっております。

この実現に向けた取組みをグループ全体に浸透し、行動を加速させていくため、りそなグループでは以下のフレームワークに沿ってSX推進に取り組んでおります。

<SX推進のフレームワーク>



<りそなグループとして優先すべき環境・社会課題> (優先取組みテーマ)

SDGsをはじめとした環境・社会課題を分析し、りそなグループとの親和性を考慮したうえで、持続可能な社会とりそなグループの持続的な成長の共鳴に向けて、優先して取り組むべき課題を以下のとおり特定、抽出しております。

りそなグループとして優先して取り組む社会課題	主な機会とリスク	
	機会	リスク
地域 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業のSX対応支援 ● DXニーズ ● マクロ環境変化に伴う、資金・資本ニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少などに伴う地域経済縮小 ● 社会・産業構造変化への対応の遅れ ● 円安・資源高のお取引先企業への影響長期化 ● 必要な人材の不足による戦略実現に向けた遂行力低下
少子高齢化 少子高齢化に起因する将来不安の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業・資産の円滑な承継 ● 長期資産形成ニーズ、貯蓄から投資へ ● 将来不安への対応 	
環境 地球温暖化・気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルに向けた資金ニーズ ● 環境配慮型金融商品ニーズ ● 頻発する自然災害への備えに向けた資金ニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引先企業のカーボンニュートラル対応の遅れ ● 自然災害による事業所、住宅の棄損
人権 ダイバーシティ&・インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な価値観集積による競争力、生産性向上 ● 価値観の多様化による新たなマーケット 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取り組みが進まないことによる商品、サービスの質的低下、人材・組織の不活性化

③リスク管理

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクとして、サステナビリティの取組みの加速に関するリスクを認識しております。

具体的には、サステナビリティに関する取組みが奏功せず、ないしは不十分で、SXの実現に向けた社会的課題や要請に十分に答えられない場合、りそなグループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

りそなグループではサステナビリティに関する具体的な取組みとして、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

また、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティや人権に関する考え方や取り組み姿勢をより明確化すべく、「グループサステナビリティ基本方針」や「グループ人権方針」等を定め、社内への浸透やお客さまへの働きかけ強化等を進めております。

(リスクを識別・評価・管理するプロセス)

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。トップリスクは経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じてリスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

また、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行う体制を構築しております。(リスクカテゴリー及び管理手法の詳細は「りそなグループディスクロージャー誌2022 ハイライト編(統合報告書)」のp75をご参照下さい。)

④指標及び目標

前述の戦略(「②戦略」ご参照)に基づく指標・目標として、2030年度をゴールとする以下の「サステナビリティ長期指標」を定めております。

お客さま・社会に対するりそなグループの価値提供力と、その提供を支える従業員にとってのりそなグループで働く価値をより一層高めていくため、2021年6月に公表した「サステナビリティ長期目標」に加え、2023年5月に新たな指標・目標を設定いたしました。

お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じて、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。

サステナビリティ長期指標

持続的な社会価値・企業価値の向上を目指して

		2022年度(実績)	2030年度(目指す水準)
お客さま・ 社会にとっての 価値	NEW 価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,050万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス目標	累計取扱高 1兆8,650億円	10兆円
環境価値	NEW 投融資ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	(2050年 ネットゼロ)
	NEW 電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	139gCO ₂ e/kWh (2021年度)	100~130gCO ₂ e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 △43% (2021年度)	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営職階比率(グループ6社*) 女性ライン管理職比率(グループ6社*)	15.3% 13.4% 31.4%	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての 価値	NEW Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	69.3%	比率の向上

*1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなど銀行の合算

[新設項目について]

○価値創造力指数

- お客さまのこまりごと・社会課題の多様化・高度化にお応えするため、様々なソリューションを創造し・お届けできているかを「価値創造力指数」として定義します。本指数の倍増を長期指標として掲げることで、お客さま・社会にとっての様々な価値を向上させるための取組みを促進します。

○投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言、電力セクター中間目標

- 既に設定済みの自社のカーボンニュートラル目標に加え、「2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロとすること」を宣言いたします。
- また、その達成に向けた2030年度のマイルストーンとして、「電力セクターにおける中間目標」を設定いたします。電力はあらゆる産業・生活の基盤であり、電力セクターのさらなる脱炭素化は、りそなグループの投融資ポートフォリオの多くを占めるリテールのお客さまの脱炭素化にも不可欠であると認識しております。
- さらなる再生可能エネルギーの普及、トランジションや技術革新に取り組む発電事業者を支援することで、りそなグループが地盤とする地域社会のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

○Well-being指数

- 価値創造や経営基盤の次世代化を担う、りそなグループの従業員の「仕事と生活の充実」が欠かせないという認識のもと、本指数の向上を長期指標として掲げることで、従業員にとっての価値を向上させるための取組みを促進します。

(2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）

りそなグループが重要と認識しているサステナビリティ課題（優先課題）のうち、「気候変動」「人的資本」に関する考え方や取り組みは次のとおりです。

〔気候変動〕

①ガバナンス

気候変動リスクはトップリスクの1つに位置づけられており、気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取り組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長などを構成員とする「グループサステナビリティ推進委員会」を四半期毎に開催し、気候変動リスクに関する重要事項について協議・報告を実施しております。詳細は「(1) サステナビリティへの対応（全般）①ガバナンス」をご覧ください。

②戦略

a. 気候変動がビジネスに及ぼす機会とリスク

気候変動による財務影響は最大の資産である貸出金に表れる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じてりそなグループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオを用いて機会とリスクを定性・定量両面から評価しております。評価に際しては、「短期：5年程度」「中期：15年程度」「長期：35年程度」の時間軸を設定して影響を受ける時期を想定しております。

◎ 1.5℃シナリオ（参照した主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050およびIPCC RCP2.6シナリオなど）

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> 政策や法律は、企業に対する温室効果ガス排出量の許容量を大きく制限 低炭素技術が進展・普及し、既存の製品・サービスの低炭素代替選択肢が拡大 突発的な異常気象は現在と同程度の頻度で発生 		社会全体の金融の流れが気候変動の「緩和」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	低炭素製品・サービスの開発、温室効果ガス排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加 気候変動に対する社会的関心の高まりにより、りそなグループの金融サービスの提供機会が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 低炭素エネルギー源の利用による将来の炭素価格上昇影響の軽減 サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上	
リスク	移行 リスク	政策・法律	政策や規制の強化がお取引先企業の事業活動にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		技術・市場	低炭素技術の進歩、消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替が、お取引先企業の業績にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		風評	りそなグループの戦略と行動の矛盾、気候変動関連情報開示が不十分なことにより、当社株価が下落
	物理的 リスク	急性	突発的な異常気象は現在と同程度にとどまる（大きな財務影響は想定せず）
慢性		慢性的かつ不可逆な気候変動は発生しない（大きな財務影響は想定せず）	

◎ 4℃シナリオ（参照した主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5シナリオなど）

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策は現在の延長線にとどまり、温室効果ガスは現在の速度で増加 突発的な異常気象の発生が増加するとともに、被害の規模が現在よりも拡大 海面上昇など、慢性的かつ不可逆な変化が、企業や個人の経済活動にも影響 		社会全体の金融の流れが気候変動の「適応」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	異常気象などによる物理的な被害を低減するための公共事業や企業の設備資金の需要が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	
リスク	移行 リスク	気候変動対策は現在の延長線にとどまる（大きな財務影響は想定せず）	
	物理的 リスク	急性	お取引先企業の事業施設、個人のお客さまの住居などが被害を受け、事業や就業の継続に支障をきたすこと、担保資産の価値が毀なわれることにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		慢性	りそなグループの事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたす

b. 気候変動シナリオ分析（定性）

気候変動リスクは幅広い業種に影響を及ぼし、業種ごとに影響内容や程度、時期が異なると認識しております。

す。このことを踏まえ、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度とりそなグループのポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性シナリオ分析の掘りを実施しております。

有価証券報告書提出日現在、「不動産・建設」「自動車・運輸」「エネルギー」の3つを重要セクターに選定しております。シナリオ分析（定性）の詳細は「りそなグループ統合報告書2022」のp42-43にて開示しております。

c. 気候変動シナリオ分析（定量）

定性分析の結果を踏まえ、移行リスク、物理的リスクそれぞれについて、当社財務影響の定量分析を実施しております。以下の推定は2022年3月末基準によるものであります。

◎ 移行リスク（1.5℃シナリオ）

移行リスクは与信先の業種ごとに特性や影響度が異なること、企業の今後のカーボンニュートラル対応にも左右されると考えられることから、分析対象は定性分析で選定した重要セクターを対象としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は各セクターに共通する「炭素税の導入・引上」とし、公的シナリオを参考に1.5℃下での与信先企業への将来影響等を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	重要セクターすべて（不動産・建設、自動車・運輸、エネルギー）
シナリオ前提	炭素税の導入・引上に伴う与信先企業の追加費用発生、及び企業の今後のカーボンニュートラル対応を踏まえた当社の信用リスク影響を推定
使用シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050及びIPCC 2.6シナリオ
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関係費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、最大810億円程度

◎ 物理的リスク（4℃シナリオ）

物理的リスクは与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は一般事業法人全体としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は、利用可能なデータの制約から、急性リスクが顕在化することによる水災被害とし、公的シナリオを参考に4℃下での与信先企業の業績影響、当社担保物件への影響を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	一般事業法人全体
シナリオ前提	急性リスクが顕在化することによる水災の発生頻度、被害増加をハザードマップ、自然災害モデルから想定し、与信先企業の業績、当社担保物件への影響を踏まえた信用リスク影響を推定
使用シナリオ	IPCC RCP8.5
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関係費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、累積で最大190億円程度

◎ 今後の課題

上記分析結果からは移行リスク、物理的リスクとも与信関係費用への影響は限定的と考えられるものの、一部のリスク要素を対象とした結果であること、推定に際し様々な仮定を置いていることから、当社のリスク影響全体が限定的と言えるものではないと受け止めております。

気候変動の影響は、様々なリスク要素が複合的に作用し、波及経路も様々な要因によって変化するため、引き続き様々な分析手法の研究、分析に用いるデータの拡充等に努めてまいります。

一方、分析の精度向上が途上段階にあっても、気候変動による財務影響が最大の資産である貸出金に現れる可能性が高く、与信先のリスクと機会が貸出金を通じて当社のリスクと機会につながっていることは明白であると認識しております。

りそなグループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、中小企業のお客さまは、大企業に比べ気候変動への対応状況に差があり、背景には様々な課題があることが分かっております。

りそなグループでは、2021年に「サステナビリティ長期目標」を掲げ、伴走型でお客さまのカーボンニュートラル対応の支援に取り組んでおります。引き続きお客さまとの対話の深化と、お客さまの様々な現状・課題を踏まえた多様なソリューションの強化を通じて、気候変動リスクを低減し、機会を伸ばす取組みに注力してまいります。

③リスク管理

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、気候変動が及ぼす財務影響を認識しております。（リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1)サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。）

具体的には、複数の気候変動シナリオに基づく、りそなグループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期（※1）においてりそなグループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性を認識しております。

りそなグループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

りそなグループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

この取り組みを一段と加速させるため、2021年6月に公表した「サステナビリティ長期目標」では、お客さまとの対話の深化、りそなグループのソリューション強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすこと（リテール・トランジション・ファイナンス目標）、りそなグループが自ら率先してカーボンニュートラルに取り組むこと（りそなグループのScope1・2に対するカーボンニュートラル目標）を明確化しました。

また2023年5月には、投融資に係るScope3（カテゴリ15）について、2050年ネットゼロを宣言するとともに、電力セクターについて2030年中間目標を設定いたしました。

なおりそなグループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式（※2）で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

④指標及び目標

気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための長期的な取組みについて、以下のターゲットを定めています。各ターゲットの具体的な数値は「(1)サステナビリティへの対応（全般）④指標及び目標」をご覧ください。

○リテール・トランジション・ファイナンス目標	お客さまとの対話の深化、ソリューション提供の強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための目標
○投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量 2050年ネットゼロ宣言 ○電力セクターにおける2030年中間目標	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の削減に向けた目標
○カーボンニュートラル目標（Scope 1, 2）	当社自身のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた目標

[人的資本]

「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくためにも、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充してまいります。「人財」はりそなグループにとって最も重要な財産です。多様な人財が集い、性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮するとともに、その活力を組織として最大化できるように人的資本経営を進めております。

①ガバナンス

人財育成方針や社内環境整備方針などの人的資本経営にかかる方針や取組み状況については、経営戦略と人財戦略の連動を目的として、取締役会への定期的な報告を行い、適切な監督が図られる体制を整えております。

また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長などを構成員とする「グループ人事委員会」を原則月1回開催し、グループ全体の人事運営に関する重要事項にかかる協議・報告を実施しております。

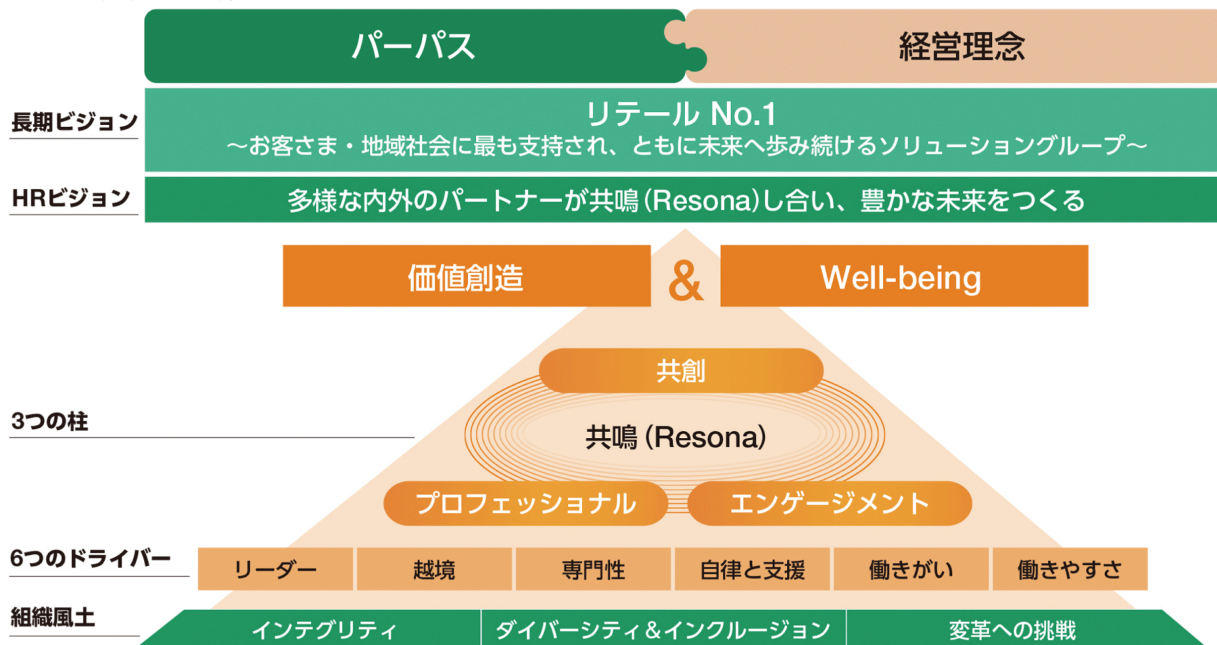
②戦略

りそなグループでは定めたパーパスと経営理念のもと、長期ビジョン「リテールNo.1」の実現を目指し、「共鳴 (Resona)」を起点とした『人財戦略』を策定しております。

人財戦略では、「エンゲージメント (従業員と会社の共鳴)」、「プロフェッショナル (多様な専門性の共鳴)」、「共創 (りそなと外 (パートナー) の共鳴)」を強化していくべき3つの柱として定め、「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を実現していくことを目指しております。

りそなグループが、これまでも大切にしてきた組織風土 (インテグリティ・ダイバーシティ&インクルージョン・変革への挑戦) をベースに、経営戦略や変化し続ける就業価値観を踏まえて、未来に向けて変えていく6つの『ドライバー』 (リーダー・越境・専門性・自律と支援・働きがい・働きやすさ) を設定し、目指す姿に向けた取組みを進めております。

<人財戦略の全体像>



価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向け、個々の従業員が自律的に成長することを目的とした「人財育成方針」と個々の従業員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを目的とした「社内環境整備方針」を整備しております。

a. 人材育成方針

りそなグループでは、従業員が自律的に学び、成長することを目指して、以下の取組みを実施しております。

(i) 多様なリーダーの育成（人財戦略のドライバー：リーダー）

社内外の多様な人材との共創・価値創造を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンをより高いレベルで進めるべく、様々な性別・経験・年代などのリーダーの育成・確保に取り組んでおります。具体的には、マネジメントスキル・リーダーシップの向上を目的とした階層別研修や選抜型研修に加えて、出向や外部派遣研修での異文化経験、多面評価（360度評価）を通じた自己認知・意識改革等、本人の能力や適性に応じて様々な機会を提供しております。

女性リーダーの育成・登用は特に重要な取組みと認識しております。2021年6月に公表したサステナビリティ長期目標では、りそなホールディングスの女性役員比率30%以上、グループ6社の女性経営職階比率20%以上、グループ6社の女性ライン管理職比率40%以上を2030年度に向けた女性登用・活躍推進の目標として掲げ、達成に向けて女性の成長サポートを実施しております。

具体的には、新たに経営職階に昇格した女性向けのメンタリング制度による業務面・メンタル面のサポートや、女性従業員を対象としたリーダー研修による意識醸成サポート、トレーニー制度による未経験業務への挑戦サポート等を実施しております。また、経営直轄の諮問機関である「りそなWomen's Council」は2005年から継続して活動を実施しており、グループ横断で選抜された女性従業員がリーダーシップをとり、職場環境の整備やキャリア形成のサポート等、様々な施策を提言・実現しており、女性活躍推進の象徴となっております。今後も、このような取組みを通じて、女性従業員がより幅広い分野で活躍する組織を実現し、新たな価値創造を目指してまいります。

(ii) 異文化経験を通じた多様な価値観・ネットワークの形成（人財戦略のドライバー：越境）

新たな視点の獲得による多様性への受容力向上や共創に向けた多様なネットワークの構築を目指し、りそなグループ内外にかかわらず所属する組織の枠を超えた経験や交流機会を提供しております。

具体的には、他社や官公庁への出向、大学院への派遣プログラムや異業種人材との共創による新規事業創出経験等、従業員の能力や適性に合った派遣先を選定し、所属する組織の枠を超えた経験を提供しております。加えて、自己研鑽サポートとして、公募型の外部ビジネススクールへの派遣プログラムを取り入れており、従業員が自律的に他企業の人々と交流できる機会を提供しております。

また、グループ企業間での出向も拡大しており、人材交流を通じた新たな経験による成長とグループ連結運営の強化を進めております。

(iii) 多様なこまごごとに対応できるプロフェッショナル人材の育成（人財戦略のドライバー：専門性）

りそなグループでは、従業員全員が各業務分野において、多様なお客さまのこまごごとを解決し、より大きな喜びをもたらす「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロフェッショナル人材」を目指しております。

具体的には、20のコース※からなる複線型人事制度において、コース毎に育成体系を用意し、OJTと社内・社外研修等を通じてコース毎に必要な「専門性」の向上に取り組んでおります。このような取組みについては毎年見直しを実施し、経営戦略や組織課題に合わせて内容をアップデートしております。

加えて、時代の変化に合わせて必要とされるスキルを身につけられるように、各種リスクルへの取組みを実施しております。現在はDX・SX・AMLに関する知識・実践力向上に資する取組み、リベラルアーツ学習へのコンテンツ提供・研修を実施しております。

また、真のプロフェッショナル人材は業務知識やスキルだけに留まらず、お客さまと信頼関係を築き、「こまごごと」を深く理解した上で解決に導く必要があるという考えのもと、教養に関する幅広いテーマでの公募型研修の実施等を通じて「人間力」の向上にも取り組んでおります。










※2023年4月より「AML/CFTスペシャリストコース」を新設

(iv) 従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成に向けた支援（人財戦略のドライバー：自律と支援）

従業員の自律的なキャリア形成を促進するため、2021年の複線型人事制度導入に伴い、キャリア実現に向

けた一連の行動（キャリアを知りたい、考えたい・相談したい、実現したい）をサポートする「トータルキャリアサポート体制」を整備しました。「キャリアの選択肢を知りたい」ニーズに対しては従業員が様々なキャリアを知る機会としてキャリアカレッジを年2回実施しております。毎回30を超える部署が座談会・ワークショップを開催し、各業務の内容・魅力を伝えております。「キャリアについて考えたい・相談したい」ニーズに対してはキャリアデザイン研修に加え、所属長を中心に上司がサポートを実施しております。また、所属長はキャリア相談力向上に向けた研修を全員受講しております。「目指すキャリアを実現したい」ニーズに対しては、コース別育成体系にて各コースに必要なスキルや資格を整理しております。従業員は現状とのギャップを把握した上で能力開発計画を策定し、上司との共有を通じて目指すキャリアに向けての取組みを進めております。また、各種自己研鑽ツールやトレーニー制度等も準備し、従業員の自律的な成長に向けた後押しを行っております。

<トータルキャリアサポート体制>

キャリアの選択肢を知りたい			キャリアについて考えたい・相談したい			目指すキャリアを実現したい		
キャリアガイドブック 	コース紹介動画 	キャリアカレッジ 	所属長のサポート 	キャリアアドバイザー 	研修・セミナー等 	自己研鑽サポート 	コース別育成体系 	トレーニー制度 

b. 社内環境整備方針

りそなグループでは多様な人財の活躍と確保に向けて、従業員それぞれが持てる力を最大限発揮できるように以下の取組みを実施しております。

(i) 従業員一人ひとりが自ら選択し挑戦できる機会の提供（人財戦略のドライバー：働きがい）

りそなグループが目指す性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮できる環境を整備するために2021年度に人事制度を改定し、業務別の20コースからなる複線型人事制度を導入しました。併せて社内公募制度の再構築を行い、各希望コース等への異動に関して公募する「キャリアチャレンジ制度」を創設しました。「トータルキャリアサポート体制」を通じたキャリア開発支援だけに留まらず、従業員が自らキャリアに挑戦できる環境を整えることで自律的な成長・キャリア選択機会を提供しております。採用においてもキャリア採用・新卒採用ともにコース別での採用を実施しており、新規採用者も自身の強みや専門性を最大限活かし、各業務分野で活躍できる環境を整備しております。

また、社員自らが60歳～65歳の間で定年時期を選べる「選択定年制」や定年後も70歳まで就労可能な制度を導入し、多様な年齢層が活躍できる環境整備により、ダイバーシティ&インクルージョンを推し進めております。

(ii) 多様性を認め合う心理的安全性の高い職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きがい）

多様な従業員が働く職場環境において、従業員がともに理解し合い風通しの良い職場環境にすることを目的として毎年全従業員向けに各種研修を実施しております。2022年度はアンコンシャスバイアスと人権をとりあげ、各職場単位で所属長が自ら解説を行うことにより従業員の理解を深めております。

セクシャルハラスメントとパワーハラスメントについては、未然防止と事態の深刻化を防ぐことを目的とし、毎年全従業員を対象に「ハラスメント防止研修（eラーニング）」を実施しております。

また、上司・部下間の更なるコミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりや部下の自律的な成長支援等を目的に1on1ミーティングを導入しております。1on1ミーティングの質を高め部下従業員のエンゲージメント向上や成長に繋げていくために2022年度には希望者に対して1on1ミーティングの取組みに対する研修を実施しました。他にも従業員と経営トップが意見を交わす「タウンミーティング」を2003年から実施しており、直接の対話を通じて、従業員と経営トップが同じベクトルを共有する機会にするとともに、経営参画への意識や新たな視点の獲得などにもつなげております。

(iii) ライフイベントに沿った多様な働き方へのサポート（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<多様な働き方>

勤務時間の制約の有無等にかかわらず、誰もが活躍できる環境整備として、働き方の選択肢の拡充を図つ

ております。

全社員に変形労働時間制を導入していることに加え、一定の条件の下、裁量労働制やフレックスタイム制を活用し、一人ひとりの業務やライフイベントにあった働き方を可能としております。また、ワークライフバランスに応じた働き方の選択肢として、勤務時間もしくは業務範囲を限定できる正社員制度（スマート社員制度）を用意しております。

その他、テレワーク利用の全従業員への拡大、営業店会議室のサテライトオフィスとしての活用など、働く場所についての選択肢の拡充も進めております。

<両立支援>

育児関連休暇・休業、育児勤務等の制度や各種セミナー等からなる復職支援プログラムを用意し、仕事と育児の両立を支援するための環境整備を行っております。2022年度は仕事と不妊治療の両立支援を目的とした「出生支援制度」と男性の育児参画をこれまで以上に促進することを目的とした「産後パパ育休」を新たに導入しております。「産後パパ育休」のうち14日間を有給とするなど、制度上の工夫に加えて、仕事と育児の両立に向けた意識改革の取組みを進めてきた結果、男性の育児休業取得率は向上し、2022年度で98.2% ※となっております。

介護休業・短時間勤務などの介護関連制度の充実、制度周知のためのガイドブック作成、セミナーの継続的な開催等により、介護に対する従業員の不安を払拭し、安心して働くことができるための環境づくりに取り組んでおります。

※りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の合算

(iv) 心身ともに健康的に働くことができる職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<健康経営>

当社グループでは健康管理指針を定め、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりなどを推進しております。

産業医に加え、産業保健スタッフを配置し、各部店への巡視・巡回による健康指導や保健指導、職場環境の確認や改善指導を行い、各部店の衛生管理責任者と連携して、働きやすい職場に向けた環境改善に努めております。

健康診断においては、法令に基づく定期健康診断に加えて、35歳及び40歳以上の偶数年齢の従業員を対象に会社指定の人間ドックを実施しております。さらに、ストレスチェックや各種メンタルヘルス研修の実施等により、従業員の健康管理をサポートしております。

当社の取組みに対しては「健康経営優良法人2023」の外部認定を受けております。

<ファイナンシャルウェルネス>

お金や生活に関する不安を解消し、りそなグループで長く安心して働ける環境を提供することは従業員のWell-beingや生産性向上につながると考え、以下の資産形成をサポートする制度の導入及び制度の適切な活用やリテラシー向上へつなげる運用サポートを実施しております。

[ファイナンシャルウェルネスの取組み]

資産形成サポート	年金制度（企業型DB・DC+マッチング拠出）
	持株会制度（ESOP信託設定・奨励金有）
	財産形成貯蓄
運用へのサポート（教育）	新入社員研修での各種資産形成サポートにかかる研修実施
	毎年全社員向けに投資教育の研修実施（e-ラーニング）

※その他セーフティーネットとしての借り換えサポートやライフイベントに応じた各種福利厚生制度有

③リスク管理

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、人財に関するリスクを認識しております。（リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1)サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。）

具体的には、高度な専門性とコンプライアンス意識を持った人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、りそなグループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保等のため、採用活動や人財育成策の充実、処遇の向上、ダイバーシティによるキャリア多様化、テレワークやサテライトオフィスの導入、デジタル化による業務効率化、男性の育児休暇、介護休暇取得の促進等を進めております。

④指標及び目標

価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて「エンゲージメント」・「プロフェッショナル」・「共創」の3つの柱を強化すべく、6つのドライバーに対して以下の非財務目標を設定しております。

ドライバー	向上施策(中計期間)	非財務目標	2021年度	2022年度	目標値 2025年度	目標値 2030年度	3つの柱強化
リーダー	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍支援プログラムの拡充 キャリア採用の拡充、定着へのオンボーディング 	<ul style="list-style-type: none"> 女性ライン管理職比率 キャリア採用管理職比率 	30.5%	31.4%	33%	40%	共創 プロフェッショナル エンゲージメント 価値創造 & Well-being
越境	<ul style="list-style-type: none"> 越境学習の拡大 外部派遣・外部出向の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 新任経営職階層におけるキャリア採用・越境経験者*1割合 	32%	42%	60%	100%	
専門性	<ul style="list-style-type: none"> 採用・育成強化による人財確保 専門領域の育成拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 高度専門人財*2 	2,438人	2,481人	2,650人	3,000人	
自律と支援	<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートの強化と挑戦機会の拡充 成長をサポートする人事システムの導入(LMS・TMS)*3 	<ul style="list-style-type: none"> 社内公募合格者数累計('21年度~'30年度) 	366人	684人	1,750人	4,000人	
働きがい	<ul style="list-style-type: none"> 職務価値に応じた処遇水準 コミュニケーション活性化による心理的安全性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 意識調査 肯定回答割合 (i) 仕事のやりがい (ii) 職場の風通し 	68%	66%	↗	↗↗	
働きやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセス改革・効率化 働き方の多様化・両立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇取得割合 	76.4%	77.6%	85%	88%	

※りそなグループ連結対象会社のうち、りそなHD・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらいFG・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

※1：海外・外部派遣・外部出向

※2：社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者

※3：LMS：学習管理システム、TMS：タレントマネジメントシステム

3 【事業等のリスク】

当社は、当社に重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて当社のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	主なリスクシナリオ
社会構造・産業構造の変容に伴う競争力低下等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争の前提条件の変化による過去の戦略投資効果の剥落 ・必要な人材の不足による戦略実現に向けた遂行力低下 ・気候変動への対応遅延等による成長機会逸失および企業価値毀損
各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令・規制の導入・変更や金融政策変更に起因する収益構造の変化 ・経営情報の開示が不十分と見做されることに伴う企業価値毀損
与信費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・金融・経済環境の大幅な変動、地政学リスク発現に伴う経済制裁やサプライチェーン混乱等の影響を受けた取引先の業績悪化 ・与信集中業種の業況及び連関する取引先の業績悪化
保有有価証券の評価損益悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・金融・経済環境の変動や金融政策変更への対応の遅れ、地政学リスクの高まり（株価下落・金利上昇等）による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の混乱や地政学リスクの高まり、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
重要拠点や委託先での重大インシデント発生による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> ・人的過失・過誤やシステム障害・サイバー攻撃等に起因した重要インフラ（サードパーティを含む）での障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令・コンプライアンス違反による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> ・マネー・ローダリング等への対応不備による業務停止 ・お客さま本位の業務運営に悖る行為、人権問題等への不適切な対応に伴う企業価値毀損
自然災害の発生による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について以下に記載しております。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性やリスクが顕在化した場合に当社に与える影響の内容を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

①社会構造・産業構造の変容に伴う競争力低下等

近年、金融業界の規制緩和やデジタルトランスフォーメーションを見据えた金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出増強が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、手数料収入が期待通りに得られない等、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、既存ビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦、及び他金融機関・異業種等との共創・拡大を行い、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

○サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

世界的な潮流として、企業に対しサステナビリティや人権問題への対応が求められる中、当社では、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらのサステナビリティに関する取組みが奏功せず不十分である場合、SXの実現に向けた社会的要請に十分に答えられず、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当社の機会とリスクにつながっていると認識しております。

そのため、気候変動への取組みが不十分である場合、当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）〔気候変動〕③リスク管理」をご参照ください。

○人財に関するリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）〔人的資本〕③リスク管理」をご参照ください。

②各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等

当社は、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2024年3月末から適用されるバーゼル3最終化によって当社の自己資本比率が低下する可能性があります。

規制適用開始に向けて自己資本管理部署が中心となって態勢整備を進めており、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当社の会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

LIBORの公表停止に関して、当社は着実に後継金利への移行を進めておりますが、国内外の金融規制当局の指針や市場慣行の変化等により、当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、そのなグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

○自己資本比率規制

当社は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「自己資本管理の基本方針」を制定し、当社の直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

③与信費用の増加

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

○大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、当社では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、当社の体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

○特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格に影響を受け、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

○与信費用の主な増加要因

・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化（景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等）により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融

支援を求められたりすることなどにより、当社の与信費用が増加する可能性があります。

- ・地域経済の悪化等

当社は東京都を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害（震災、風水害等）、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当社の与信費用が増加する可能性があります。

- ・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計（粉飾決算）、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当社の与信費用が増加する可能性があります。

④保有有価証券の評価損益悪化

○市場業務に関するリスク

当社では、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当社が保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除や修正観測、米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、各種ヘッジ取引等を含め適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

- ・外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

○政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターン観点や、経営・財務戦略を考慮した上で、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

⑤外貨資金調達不安定化

○資金調達・流動性に関するリスク

当社は、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化（急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生等）や、当社に対する評価の悪化（業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等）が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当社は、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。外貨については、国内での業務が主体である当社にとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当社の資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

なお、円貨については、日銀当座預金や有価証券等の資金化可能な資産を十分に確保しております。また、SNS等についても常時モニタリングを行っております。

・格付低下のリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

⑥重要拠点や委託先での重大インシデント発生による業務停止等

当社では、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムやITに関する外部サービスを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

○サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当社（当社が業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議

論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

○外部委託等に関するリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます）を行っております。

委託先（再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます）が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当社の業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

⑦法令・コンプライアンス違反による業務停止等

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

○役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年の人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計（粉飾決算）、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられています。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当社の業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、りそなホールディングスにおいて役職員の行動指針である『りそなSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング、テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しております。当社の管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁規制等への対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、対策について方針を明確化し、組織体制を整備するとともに、役員・従業員に対する研修や人事制度の整備によって人財を確保し、リスクの低減に努めております。

○情報漏えいに関するリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合

は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当社は、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

○個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当社は、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。

しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

⑧自然災害の発生による業務停止等

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

(2) その他の主要なリスク

①ビジネス戦略毎の固有リスク

○資産・事業承継ビジネス、資産形成サポートビジネス

・信託業務に係る受託者責任リスク

りそなグループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。当社が受託する信託業務において、当社が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがないよう、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

○個人向けローンビジネス

・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

昨今、住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書（例：源泉徴収票、課税証明書など）の偽造・改竄

預金残高の水増し・改竄

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改竄

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

当社では、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

○決済ビジネス

・加盟店向けサービス提供におけるリスク

当社は、「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」において、クレジットカード等のキャッシュレス決済を可能とする加盟店向けのサービスを提供しておりますが、悪質加盟店の是正・排除、クレジットカード番号の適切な管理、不正使用の防止のために必要な加盟店調査および調査結果に基づく必要な措置を行わなかった場合には法令等に基づき行政処分等を受ける可能性があります。

また、加盟店における利用者等の保護に欠ける行為、クレジットカード情報の漏えい、不正使用等が発生した場合には、当社のレピュテーションリスクが顕在化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、こうしたリスクの低減に向け、加盟店契約時の厳正な審査、適切な加盟店調査・管理を行うために必要な社内体制の整備に努めております。

②金融犯罪の発生に伴うリスク

金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化しており、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、本人確認や取引時確認の強化等によって、不正利用口座の開設防止や偽造・盗難カードによる支払防止に取り組むとともに、カード、インターネットバンキングサービス、各種スマートフォンアプリのセキュリティを強化しております。

また、振り込み詐欺等の特殊詐欺に対して、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。

③役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

④レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当社では、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めております。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。また、当社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しております。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当社のステークホルダー（お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしております。当社の経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行いたします。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化して行う体制としております。

⑤重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、訴訟について一元的に管理を行い、法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当社には大口の損失や業務の制限等に繋がりにかねない重要な訴訟はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立が進む中、総じて持ち直しの動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調となりました。生産や輸出は供給制約の緩和により回復する場面もありましたが、年度末にかけては海外経済減速の影響を受け弱含みとなりました。消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数において、エネルギーや食料品等の価格上昇により1月に前年比+4.3%のピークをつけましたが、2月以降は政府の電気・ガス価格激変緩和対策により上昇率は鈍化しました。

海外経済は総じて回復基調となったものの、夏場以降は回復ペースが鈍化し一部で弱さがみられました。米国経済は緩やかな回復基調が続き、雇用情勢について堅調に推移した一方で、高インフレやFRBの金融引締めの影響等から製造業景況感や住宅市況には悪化がみられました。欧州経済は減速感が強まる場面もありましたが、年度末にかけエネルギー価格が下落すると減速基調は一服し、景気は底堅く推移しました。中国経済は新型コロナウイルスの感染者数の急増により停滞する場面もありましたが、年度末にかけては感染状況の落ち着きとゼロコロナ政策の転換により急回復しました。

金融市場では、インフレ高進により主要国で大幅な利上げが実施され、振れの激しい展開となりました。また年度末には米国地方銀行の破綻や欧州大手金融機関の救済合併を受けた金融不安から、リスク回避姿勢が強まりました。NYダウは9月末にかけて下落し一時3万ドルを割り込んだものの、その後は持ち直し11月以降は概ね3万2,000～3万4,000ドル台のレンジで推移しました。日経平均株価はグローバル経済の先行きに対する懸念が重石となる一方で円安進行による輸出企業業績への期待が下支えとなり、2万円台後半のレンジで上下する動きとなりました。米国長期金利はFRBの利上げ見通しが高まるなかで10月下旬に4.2%台のピークをつけたものの、その後はレンジを切り下げ3月に金融不安から一時3.3%を割り込みました。日本長期金利は日本銀行による長期金利誘導レンジ上限である0.25%付近で推移していましたが、12月の金融政策決定会合で誘導レンジが上下0.5%に拡大されると上限の0.5%近辺まで上昇し、その後年度末にかけては米国金利低下等を受けて0.3%台の水準にレンジを切り下げました。ドル円は日米金利格差の拡大等を背景に上昇し、10月に約32年ぶりの150円台に乗せたものの、その後は政府・日本銀行により為替介入が実施されたほか、米国金利低下や日銀による金融政策の修正の思惑から下落し、一時130円割れの水準となりました。

(業績)

業務粗利益は、前連結会計年度比44億円増加して3,158億円となりました。資金利益は前連結会計年度比44億円減少して2,301億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しました。役員取引等利益は不動産仲介等の承継関連業務及び決済関連業務等が牽引し前連結会計年度比9億円増加の838億円となりました。有価証券ポートフォリオの健全化実施等により、債券関係損益は損失となりましたが、その損失額は前連結会計年度比減少し、その他業務利益は前連結会計年度比72億円改善して228億円の損失となりました。営業経費は、前連結会計年度比68億円減少し、2,150億円となりました。内訳では人件費は19億円減少し、物件費は32億円減少しました。その他経常利益では、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益は前連結会計年度比19億円増加して445億円の利益となりました。与信費用は前連結会計年度比395億円減少して101億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比379億円増加して980億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、72銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1,340億円減少して42兆7,985億円となりました。資産の部では、貸出金は、前連結会計年度末比1兆758億円増加し22兆7,397億円となりました。現金預け金は日銀預け金の減少等により前連結会計年度末比1兆5,290億円減少して12兆9,737億円となりました。有価証券は、株式は減少しましたが、国債の増加等により前連結会計年度末比4,069億円増加し4兆7,956億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比8,001億円増加し34兆1,835億円となりました。借入金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比2兆3,454億円減少して2兆2,347億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比減少しましたが、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比342億円増加し1兆5,447億円となりました。

また信託財産は前連結会計年度末比2兆9,687億円減少して28兆8,688億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、11円37銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は11.88%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比2億円減少し1,057億円で、与信費用控除後業務純益は、経費や与信費用が減少したことから前連結会計年度比50億円増加し92億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比1億円減少し2,160億円で、与信費用控除後業務純益は、与信費用が減少したことから前連結会計年度比335億円増加し998億円となりました。

市場部門は、引き続き有価証券ポートフォリオの健全化を進め、業務粗利益が前連結会計年度比56億円増加し39億円で、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比96億円増加し0.8億円の損失となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,937億円の支出となりました。これは貸出金の増加や日銀借入を主とする借入金が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では3兆4,840億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,603億円の支出となりました。有価証券の取得による支出が、有価証券の売却や償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では3,605億円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、300億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、695億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆5,841億円減少して12兆8,546億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では貸出金の平残は増加しましたが、貸出金利回りの低下等預貸金利益が減少したことにより前連結会計年度比57億円減少し2,246億円、海外では同比13億円増加し56億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、同比44億円減少し、2,301億円となりました。

信託報酬は同比7億円増加して215億円、特定取引収支はほぼ横ばいの30億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では同比9億円増加し838億円、同比72億円改善し228億円の損失となりました。国内のその他業務収支の改善は、主に有価証券ポートフォリオ健全化の実施等により、債券関係損益の損失が改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	230,360	4,285	35	234,610
	当連結会計年度	224,635	5,635	138	230,132
うち資金運用収益	前連結会計年度	237,003	6,249	215	243,036
	当連結会計年度	255,997	7,548	553	262,992
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,643	1,963	180	8,426
	当連結会計年度	31,361	1,912	414	32,859
信託報酬	前連結会計年度	20,841	—	—	20,841
	当連結会計年度	21,595	—	—	21,595
役務取引等収支	前連結会計年度	82,967	△40	—	82,927
	当連結会計年度	83,906	△19	—	83,886
うち役務取引等収益	前連結会計年度	141,866	229	23	142,072
	当連結会計年度	142,690	238	—	142,928
うち役務取引等費用	前連結会計年度	58,898	270	23	59,145
	当連結会計年度	58,783	258	—	59,041
特定取引収支	前連結会計年度	3,141	—	—	3,141
	当連結会計年度	3,093	—	—	3,093
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,459	—	—	3,459
	当連結会計年度	3,337	—	—	3,337
うち特定取引費用	前連結会計年度	317	—	—	317
	当連結会計年度	244	—	—	244
その他業務収支	前連結会計年度	△30,594	490	—	△30,104
	当連結会計年度	△23,388	518	—	△22,870
うちその他業務収益	前連結会計年度	19,599	490	—	20,090
	当連結会計年度	17,566	518	—	18,085
うちその他業務費用	前連結会計年度	50,194	—	—	50,194
	当連結会計年度	40,955	—	—	40,955

- (注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比6,059億円増加の34兆4,763億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は34兆2,927億円、海外は1,835億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に貸出金の増加によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比1兆6,438億円増加の39兆6,166億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆4,671億円、海外は1,494億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主に個人・法人の預金の増加や日銀借入を主とした借入金の減少によるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加し、貸出金利回りもほぼ横ばいであったことから利息額は増加しました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.04ポイント増加して0.74%、海外は同比0.31ポイント減少して4.11%、合計では前連結会計年度比0.04ポイント増加の0.76%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.06ポイント増加して0.07%、海外は同比0.38ポイント減少して1.27%、合計では前連結会計年度比0.06ポイント増加の0.08%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	33,729,089	237,003	0.70
	当連結会計年度	34,292,764	255,997	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	21,115,014	179,327	0.84
	当連結会計年度	21,978,379	186,582	0.84
うち有価証券	前連結会計年度	3,972,322	39,733	1.00
	当連結会計年度	4,150,918	41,599	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	563,342	8	0.00
	当連結会計年度	304,064	2,490	0.81
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,886,748	8,950	0.11
	当連結会計年度	7,479,856	12,254	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	37,854,979	6,643	0.01
	当連結会計年度	39,467,167	31,361	0.07
うち預金	前連結会計年度	31,460,068	2,423	0.00
	当連結会計年度	32,770,014	11,021	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	741,721	39	0.00
	当連結会計年度	648,155	35	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	162,099	72	0.04
	当連結会計年度	606,583	4,044	0.66
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,821	0	0.00
	当連結会計年度	9,728	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	956,904	1,062	0.11
	当連結会計年度	1,083,170	10,512	0.97
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,347,779	452	0.01
	当連結会計年度	3,041,872	3,087	0.10

(注) 1 「国内」とは、当社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	141,238	6,249	4.42
	当連結会計年度	183,557	7,548	4.11
うち貸出金	前連結会計年度	108,596	5,570	5.12
	当連結会計年度	136,985	6,385	4.66
うち有価証券	前連結会計年度	5,381	298	5.54
	当連結会計年度	6,926	376	5.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	17,926	334	1.86
	当連結会計年度	24,732	438	1.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,090	305	14.62
うち預け金	前連結会計年度	2,566	16	0.65
	当連結会計年度	2,709	33	1.22
資金調達勘定	前連結会計年度	117,849	1,963	1.66
	当連結会計年度	149,496	1,912	1.27
うち預金	前連結会計年度	87,316	1,494	1.71
	当連結会計年度	98,268	1,298	1.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,024	13	1.35
	当連結会計年度	1,268	29	2.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	29,107	450	1.54
	当連結会計年度	49,234	580	1.17

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	33,870,327	50,016	33,820,311	243,252	215	243,036	0.71
	当連結会計年度	34,476,321	72,348	34,403,972	263,545	553	262,992	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	21,223,610	24,750	21,198,860	184,897	184	184,713	0.87
	当連結会計年度	22,115,365	47,077	22,068,287	192,967	553	192,413	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	3,977,703	25,200	3,952,503	40,032	31	40,001	1.01
	当連結会計年度	4,157,845	25,200	4,132,645	41,975	—	41,975	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	581,269	—	581,269	342	—	342	0.05
	当連結会計年度	328,797	—	328,797	2,928	—	2,928	0.89
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,090	—	2,090	305	—	305	14.62
うち預け金	前連結会計年度	7,889,314	—	7,889,314	8,967	0	8,967	0.11
	当連結会計年度	7,482,566	—	7,482,566	12,288	—	12,288	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	37,972,829	24,036	37,948,793	8,606	180	8,426	0.02
	当連結会計年度	39,616,663	45,497	39,571,165	33,274	414	32,859	0.08
うち預金	前連結会計年度	31,547,385	—	31,547,385	3,918	0	3,918	0.01
	当連結会計年度	32,868,282	—	32,868,282	12,319	—	12,319	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	741,721	—	741,721	39	—	39	0.00
	当連結会計年度	648,155	—	648,155	35	—	35	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	163,124	—	163,124	86	—	86	0.05
	当連結会計年度	607,852	—	607,852	4,074	—	4,074	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,821	—	8,821	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	9,728	—	9,728	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	956,904	—	956,904	1,062	—	1,062	0.11
	当連結会計年度	1,083,170	—	1,083,170	10,512	—	10,512	0.97
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,376,886	23,968	3,352,918	903	180	723	0.02
	当連結会計年度	3,091,106	45,425	3,045,681	3,667	414	3,253	0.10

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比 8 億円増加して1,429億円、役務取引等費用合計は同比 1 億円減少して590億円となり、役務取引等収支合計では同比 9 億円増加して838億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、信託関連業務に係る役務収益が同比28億円、代理業務に係る役務収益が同比16億円増加した一方、預金・貸出業務に係る役務収益が同比26億円、証券関連業務に係る役務収益が同比19億円減少したこと等によるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	141,866	229	23	142,072
	当連結会計年度	142,690	238	—	142,928
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	45,536	25	—	45,562
	当連結会計年度	42,840	27	—	42,868
うち為替業務	前連結会計年度	24,338	178	—	24,517
	当連結会計年度	23,271	208	—	23,480
うち信託関連業務	前連結会計年度	29,090	—	—	29,090
	当連結会計年度	31,970	—	—	31,970
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,553	—	—	14,553
	当連結会計年度	12,589	—	—	12,589
うち代理業務	前連結会計年度	4,480	—	—	4,480
	当連結会計年度	6,088	—	—	6,088
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	1,768	—	—	1,768
	当連結会計年度	1,708	—	—	1,708
うち保証業務	前連結会計年度	2,351	1	—	2,352
	当連結会計年度	2,119	1	—	2,120
役務取引等費用	前連結会計年度	58,898	270	23	59,145
	当連結会計年度	58,783	258	—	59,041
うち為替業務	前連結会計年度	5,265	—	—	5,265
	当連結会計年度	3,717	—	—	3,717

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1億円減少して33億円、特定取引費用は同比ほぼ横ばいの2億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

特定取引収益の主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比2億円減少して31億円となりました。特定取引費用では、特定取引有価証券費用、商品有価証券費用は同比ほぼ横ばいとなりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,459	—	—	3,459
	当連結会計年度	3,337	—	—	3,337
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	3,434	—	—	3,434
	当連結会計年度	3,183	—	—	3,183
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	153	—	—	153
特定取引費用	前連結会計年度	317	—	—	317
	当連結会計年度	244	—	—	244
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	163	—	—	163
	当連結会計年度	137	—	—	137
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	154	—	—	154
	当連結会計年度	106	—	—	106
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比130億円減少して2,175億円、特定取引負債は同比241億円増加して510億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	230,612	—	—	230,612
	当連結会計年度	217,537	—	—	217,537
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,060	—	—	2,060
	当連結会計年度	586	—	—	586
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	46,386	—	—	46,386
	当連結会計年度	70,948	—	—	70,948
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	182,165	—	—	182,165
	当連結会計年度	146,003	—	—	146,003
特定取引負債	前連結会計年度	26,929	—	—	26,929
	当連結会計年度	51,055	—	—	51,055
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	26,929	—	—	26,929
	当連結会計年度	51,044	—	—	51,044
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	33,285,836	97,563	—	33,383,399
	当連結会計年度	34,095,057	88,455	—	34,183,512
うち流動性預金	前連結会計年度	26,438,689	47,547	—	26,486,237
	当連結会計年度	27,316,557	46,775	—	27,363,332
うち定期性預金	前連結会計年度	5,820,217	50,015	—	5,870,233
	当連結会計年度	5,705,001	41,679	—	5,746,681
うちその他	前連結会計年度	1,026,929	—	—	1,026,929
	当連結会計年度	1,073,498	—	—	1,073,498
譲渡性預金	前連結会計年度	768,750	—	—	768,750
	当連結会計年度	731,250	—	—	731,250
総合計	前連結会計年度	34,054,586	97,563	—	34,152,149
	当連結会計年度	34,826,307	88,455	—	34,914,762

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 (A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,540,527	100.00	22,603,179	100.00
製造業	2,163,876	10.05	2,324,519	10.28
農業, 林業	7,650	0.04	6,721	0.03
漁業	886	0.00	1,266	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,631	0.05	10,580	0.05
建設業	463,515	2.15	485,110	2.15
電気・ガス・熱供給・水道業	327,064	1.52	356,330	1.58
情報通信業	353,894	1.64	334,455	1.48
運輸業, 郵便業	530,664	2.46	559,401	2.47
卸売業, 小売業	2,097,082	9.74	2,142,280	9.48
金融業, 保険業	864,122	4.01	964,817	4.27
不動産業	5,145,301	23.89	5,222,833	23.11
(うちアパート・マンションローン)	(1,637,565)	(7.60)	(1,591,704)	(7.04)
(うち不動産賃貸業)	(2,967,551)	(13.78)	(3,084,263)	(13.65)
物品賃貸業	273,833	1.27	298,276	1.32
各種サービス業	1,541,035	7.15	1,506,338	6.66
国, 地方公共団体	805,040	3.74	1,374,503	6.08
その他	6,955,927	32.29	7,015,743	31.03
(うち自己居住用住宅ローン)	(6,504,065)	(30.19)	(6,580,693)	(29.11)
海外及び特別国際金融取引勘定分	123,324	100.00	136,523	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	798	0.65	249	0.18
その他	122,525	99.35	136,273	99.82
合計	21,663,852	—	22,739,702	—

(注) 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,151,487	—	—	2,151,487
	当連結会計年度	2,319,498	—	—	2,319,498
地方債	前連結会計年度	154,010	—	—	154,010
	当連結会計年度	162,493	—	—	162,493
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	674,142	—	—	674,142
	当連結会計年度	696,162	—	—	696,162
株式	前連結会計年度	774,448	—	—	774,448
	当連結会計年度	725,181	—	—	725,181
その他の証券	前連結会計年度	652,390	5,419	23,270	634,539
	当連結会計年度	905,876	9,682	23,270	892,288
合計	前連結会計年度	4,406,480	5,419	23,270	4,388,629
	当連結会計年度	4,809,212	9,682	23,270	4,795,624

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	12,022	0.04	9,286	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,064,020	81.87	27,043,377	93.68
受託有価証券	15,569	0.05	13,855	0.05
金銭債権	4,158,739	13.06	300,619	1.04
有形固定資産	295,571	0.93	305,417	1.06
無形固定資産	2,926	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,261	0.01	4,182	0.01
銀行勘定貸	1,109,114	3.48	990,487	3.43
現金預け金	175,395	0.55	198,301	0.69
合計	31,837,641	100.00	28,868,857	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,446,443	35.95	12,361,915	42.82
年金信託	2,748,337	8.63	2,641,246	9.15
財産形成給付信託	1,031	0.00	1,050	0.00
投資信託	12,567,540	39.48	12,629,061	43.75
金銭信託以外の金銭の信託	359,167	1.13	377,934	1.31
有価証券の信託	15,571	0.05	13,857	0.05
金銭債権の信託	4,162,999	13.08	302,720	1.05
土地及びその定着物の信託	4,218	0.01	2,506	0.01
包括信託	532,332	1.67	538,564	1.86
合計	31,837,641	100.00	28,868,857	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 129,097百万円

当連結会計年度末 128,768百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	153	1.27	26	0.29
不動産業	1,642	13.66	1,197	12.89
（うちアパート・マンションローン）	(1,608)	(13.38)	(1,192)	(12.84)
（うち不動産賃貸業）	(34)	(0.28)	(4)	(0.05)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	10,227	85.07	8,062	86.82
（うち自己居住用住宅ローン）	(9,799)	(81.51)	(7,761)	(83.57)
合計	12,022	100.00	9,286	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	19	98.90	19	98.90
その他の証券	0	1.10	0	1.10
合計	20	100.00	20	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	12,022	1.08	9,286	0.93
その他	1,105,209	98.92	989,405	99.07
資産計	1,117,231	100.00	998,692	100.00
元本	1,117,131	99.99	998,570	99.99
債権償却準備金	38	0.00	28	0.00
その他	61	0.01	94	0.01
負債計	1,117,231	100.00	998,692	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金12,022百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円、危険債権額は171百万円、正常債権額は11,847百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金9,286百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24百万円、危険債権額は153百万円、正常債権額は9,108百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177百万円であります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	118	91

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.88
2. 連結における自己資本の額	11,937
3. リスク・アセットの額	100,438
4. 連結総所要自己資本額	8,035

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.72
2. 単体における自己資本の額	11,806
3. リスク・アセットの額	100,662
4. 単体総所要自己資本額	8,052

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140	170
危険債権	1,865	1,642
要管理債権	609	894
正常債権	221,058	231,936

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140	170
危険債権	1,867	1,643
要管理債権	609	894
正常債権	221,176	232,027

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

・業務粗利益は、前連結会計年度比44億円増加して3,158億円となりました。資金利益は前連結会計年度比44億円減少して2,301億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しました。役務取引等利益は不動産仲介等の承継関連業務及び決済関連業務等が牽引し前連結会計年度比9億円増加の838億円となりました。有価証券ポートフォリオの健全化実施等により、債券関係損益は損失となりましたが、その損失額は前連結会計年度比減少し、その他業務利益は前連結会計年度比72億円改善して228億円の損失となりました。営業経費は、前連結会計年度比68億円減少し、2,150億円となりました。内訳では人件費は19億円減少し、物件費は32億円減少しました。その他経常利益では、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益は前連結会計年度比19億円増加して445億円の利益となりました。与信費用は前連結会計年度比395億円減少して101億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比379億円増加して980億円となりました。

[重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定]

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1,340億円減少して42兆7,985億円となりました。資産の部では、貸出金は、前連結会計年度末比1兆758億円増加し22兆7,397億円となりました。現金預け金は日銀預け金の減少等により前連結会計年度末比1兆5,290億円減少して12兆9,737億円となりました。有価証券は、株式は減少しましたが、国債の増加等により前連結会計年度末比4,069億円増加し4兆7,956億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比8,001億円増加し34兆1,835億円となりました。借入金は主に日銀借入金の減少により前連結会計年度末比2兆3,454億円減少して2兆2,347億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比減少しましたが、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比342億円増加し1兆5,447億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、当社の属するりそなグループの前中期計画で目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2022年度 (実績)	2022年度 (目標)	2022年度 (前中計目標)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,500億円	1,600億円
連結フィー収益比率	34.7%	35%程度	35%以上
連結経費率	67.4%	60%台前半	60%程度
株主資本ROE	7.66%	7%台半ば	8%程度
普通株式等Tier 1比率(*)	10%程度	9%台後半	10%程度

(*)国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比504億円増加し1,604億円となりました。通期目標及び中計目標共に達成いたしました。連結フィー収益比率は前連結会計年度比0.1ポイント増加の34.7%、連結経費率は前連結会計年度比1.7ポイント減少の67.4%、株主資本ROEは前連結会計年度比2.0ポイント増加の7.66%となりました。また、普通株式等Tier 1比率「国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き」は10%程度となりました。

2023年5月に「グループのパーパス、長期ビジョン、新たな中期経営計画について」を公表しています。これらについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,114	3,158	44
うち資金利益	2,346	2,301	△44
うち信託報酬	208	215	7
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	0
うち役務取引等利益	829	838	9
一般貸倒引当金繰入額	△56	△11	45
営業経費	△2,218	△2,150	68
臨時損益	△9	398	407
うち株式等関係損益	425	445	19
うち不良債権処理額	△509	△143	365
うち与信費用戻入額	68	53	△15
経常利益	829	1,395	565
特別利益	24	0	△24
特別損失	△19	△18	0
税金等調整前当期純利益	834	1,376	541
法人税、住民税及び事業税	△331	△310	20
法人税等調整額	95	△74	△170
当期純利益	599	991	392
非支配株主に帰属する当期純利益	1	△10	△12
親会社株主に帰属する当期純利益	600	980	379
与信費用総額	△497	△101	395

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比44億円増加し3,158億円となりました。
- ・資金利益は、国内預貸金利益の減少等により前連結会計年度比44億円減少の2,301億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比7億円増加して215億円となりました。役務取引等利益は、不動産仲介等の承継関連業務及び決済関連業務等が牽引し前連結会計年度比9億円増加の838億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、人件費は19億円減少し、物件費は32億円減少となり、前連結会計年度比68億円減少して2,150億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	3,067	3,098	31
うち資金利益	2,303	2,246	△57
うち信託報酬	208	215	7
うち役務取引等利益	829	839	9
経費	△2,124	△2,063	61
一般貸倒引当金繰入額	△57	△36	20
業務純益	885	999	113
臨時損益	△52	372	425
経常利益	833	1,371	538
特別損益	5	△18	△23
税引前当期純利益	838	1,352	514
法人税、住民税及び事業税	△330	△310	20
法人税等調整額	94	△74	△168
当期純利益	601	968	366
与信費用総額	△472	△95	377

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△2,124	69.2%	△2,063	66.5%	61	△2.6%
うち人件費	△879	28.6%	△869	28.0%	9	△0.6%
うち物件費	△1,096	35.7%	△1,061	34.2%	35	△1.5%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	3,067	—	3,098	—	31	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、株式等売却損の減少等により前連結会計年度比19億円増加し、445億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については、当社の属するりそなグループにて2022年5月に計画を刷新し、2026年3月末までの4年間で800億円の削減を目指す新計画を策定・公表いたしました。削減ペースをさらに加速させた新たな計画の下、引き続き、残高縮減に取り組んでまいります。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	425	445	19
株式等売却益	484	472	△12
株式等売却損	△56	△25	31
株式等償却	△2	△1	0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,402	2,231	△170
時価ベース	7,311	6,821	△490

(4) 与信費用

- ・与信費用は前連結会計年度比395億円減少して101億円となりました。
- ・また、開示債権額は前連結会計年度末比76億円増加して2,902億円、不良債権比率は前連結会計年度末比0.02ポイント減少の1.23%となりました。引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△497	△101	395
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	△56	△11	45
貸出金償却	△120	△120	△0
個別貸倒引当金純繰入額	△373	△12	361
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	△14	△9	4
償却債権取立益	68	53	△15

金融再生法基準開示債権 [連結、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193	202	8
危険債権	1,903	1,704	△199
要管理債権	729	995	266
三月以上延滞債権	24	5	△19
貸出条件緩和債権	704	990	285
不良債権合計 A	2,826	2,902	76
正常債権	221,996	232,813	10,816
債権合計 B	224,823	235,715	10,892
不良債権比率 (A/B)	1.25%	1.23%	△0.02%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、法人向け等が伸び、前連結会計年度末比 1兆758億円増加し22兆7,397億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが 2兆3,245億円、卸売業、小売業向けが 2兆1,422億円、不動産業向けが 5兆2,228億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	216,638	227,397	10,758
住宅ローン残高(注)	81,530	81,813	283

(注) 当社単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)を記載しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	215,405	226,031	10,626
うち製造業	21,638	23,245	1,606
うち建設業	4,635	4,851	215
うち卸売業、小売業	20,970	21,422	451
うち金融業、保険業	8,641	9,648	1,006
うち不動産業	51,453	52,228	775
うち各種サービス業	15,410	15,063	△346
うち国、地方公共団体	8,050	13,745	5,694
うち自己居住用住宅ローン	65,040	65,806	766
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,233	1,365	131

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債や外債・投資信託等のその他の証券が増加し、前連結会計年度末比では4,069億円増加して4兆7,956億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株式を中心に前連結会計年度末比537億円減少し、3,928億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	21,514	23,194	1,680
地方債	1,540	1,624	84
社債	6,741	6,961	220
株式	7,744	7,251	△492
その他の証券	6,345	8,922	2,577
合計	43,886	47,956	4,069

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	4,908	4,589	△319
債券	△182	△307	△125
国債	△145	△224	△79
地方債	△11	△21	△9
社債	△25	△61	△36
その他	△260	△353	△92
合計	4,465	3,928	△537

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比53億円増加して△324億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に貸倒引当金及び貸出金償却相当分が減少し、繰延税金負債では主にその他有価証券評価差額金相当分が減少しております。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを通算親会社としたグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	854	761	△93
うち貸倒引当金及び貸出金償却	482	425	△56
うち有価証券償却	296	266	△30
うち評価性引当額	△480	△452	28
繰延税金負債合計	△1,233	△1,086	147
うちその他有価証券評価差額金	△1,145	△1,009	135
うち繰延ヘッジ利益	△16	△6	10
うち退職給付信託設定益	△28	△26	1
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△378	△324	53

(4) 預金

- ・預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、全体では前連結会計年度末比8,001億円増加して34兆1,835億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比375億円減少して7,312億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	333,833	341,835	8,001
うち国内個人預金(注)	167,639	173,658	6,018
うち国内法人預金(注)	132,410	132,623	212
譲渡性預金	7,687	7,312	△375

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、利益剰余金の積み上げや、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比342億円増加して1兆5,447億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	15,105	15,447	342
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,285	4,285	—
うち利益剰余金	4,344	5,024	679
うちその他有価証券評価差額金	3,320	2,922	△397
うち繰延ヘッジ損益	38	13	△24
うち土地再評価差額金	393	393	—
うち退職給付に係る調整累計額	△117	△75	42

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆2,937億円の支出となりました。これは貸出金の増加や日銀借入を主とする借入金が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では3兆4,840億円の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、2,603億円の支出となりました。有価証券の取得による支出が、有価証券の売却や償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では3,605億円の支出の減少となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、300億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、695億円の支出の減少となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆5,841億円減少して12兆8,546億円となりました。
- ・当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定です。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,903	△12,937	△34,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,208	△2,603	3,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	△996	△300	695
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,698	△15,841	—
現金及び現金同等物の期首残高	129,689	144,387	—
現金及び現金同等物の期末残高	144,387	128,546	—

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、お客さま接点の拡充とチャネル関連コスト削減の両立に向け、エリア再編や各店使命の適正化によるエリア運営のさらなる深化、および業務プロセス改革等を通じて、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は276億円になりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却・除却等はありません。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (—)	1,234	377	—	108	1,721	55
	東京営業部 他177店	関東	店舗	64,429 (4,032)	65,668	18,075	—	2,495	86,239	4,033
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,297 (—)	961	265	—	16	1,243	41
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 (—)	232	556	—	83	872	201
	大阪営業部 他144店	近畿	店舗	59,429 (3,343)	38,678	19,046	—	1,854	59,579	3,753
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 (—)	307	289	—	122	719	123
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	47,174 (249)	11,507	26,729	14,225	3,658	56,120	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,677百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所4ヵ所や店舗外現金自動設備805ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。
なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産41,394百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	478

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	44,500	—	自己資金	2023年4月	—
	大阪本社ビル他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	2,118	186	自己資金	2022年4月	2024年5月
	仙台支店	仙台市 青葉区	改修	店舗	239	—	自己資金	2023年5月	2024年2月
	成増支店	東京都 板橋区	新築	店舗	200	15	自己資金	2022年4月	2023年12月
	虎ノ門・新橋支 店(法人営業部)	東京都港区	増床	店舗	190	—	自己資金	2023年9月	2023年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において売却の計画はございません。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月18日 (注)	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	134,979,383	—	—	—	134,979,383	58
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当及び期末配当を実施いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日及び毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第21期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2023年3月30日 取締役会決議	普通株式	15,023	普通株式	0.1113
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	24,188	普通株式	0.1792

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年6月に多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

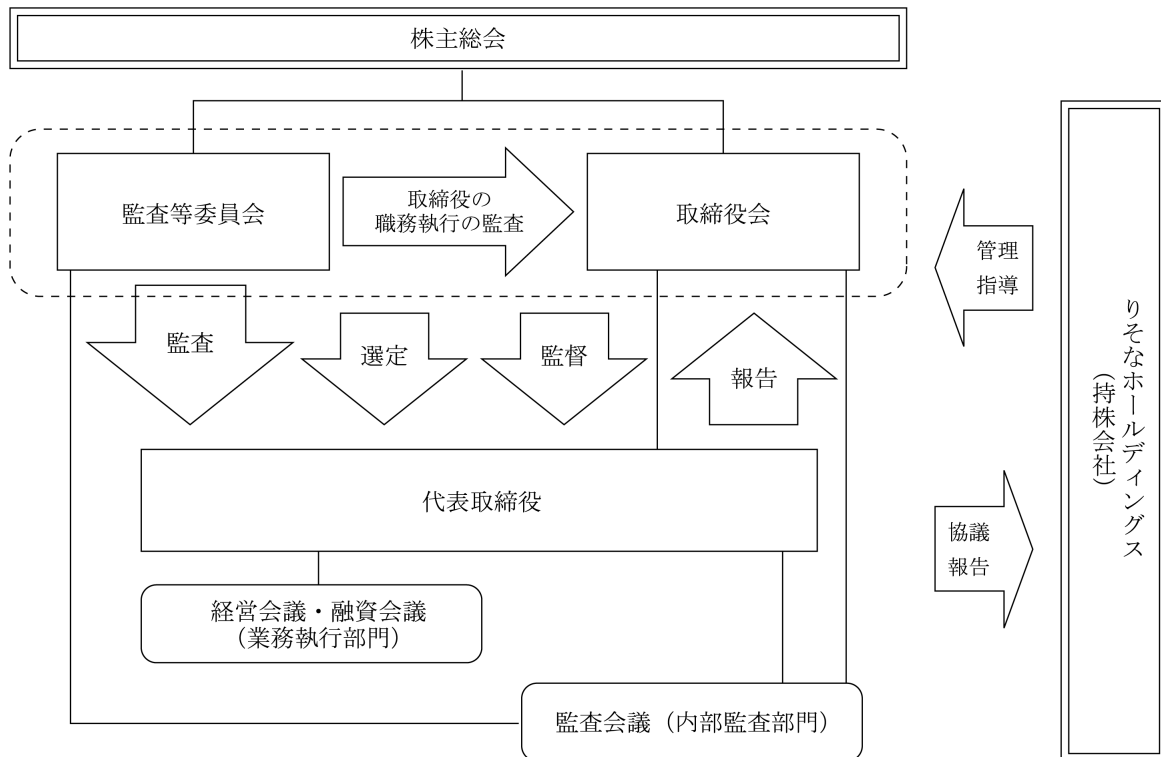
また、2019年6月、コーポレートガバナンス体制の強化等を目的に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する監督機能の更なる強化を図っております。

りそなグループは、「りそなグループパーパス」と「りそなグループ経営理念」を経営の根幹に定め、長期的に目指す姿として「長期ビジョン」を掲げております。なお、当社の理念体系は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載しております。

② 企業統治に関する事項

ア. 会社の機関等の内容

<コーポレートガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役11名のうち4名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。2022年度には15回開催しております。同時に、取締役会から代表取締役に対し業務執行に係る決定権限の委譲範囲を拡大することで意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において経営戦略等の議論を一層充実させることにより、取締役会の更なる実効性向上を図っております。

また、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)で構成される監査等委員会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関であ

る監査会議等を設置しております。

③. 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。なお、当社はグループガバナンス体制の更なる高度化に向け、2019年6月の定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、合わせて内部統制に係る基本方針の改定を行っております。取締役会から代表取締役に対し業務執行に係る決定権限の委譲範囲を拡大することで意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において経営戦略等の議論を一層充実させることにより、取締役会の更なる実効性向上を図っています。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する監督機能の更なる強化に努めております。

「内部統制に係る基本方針」の概要（2019年6月21日改定）

<p>I. はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>※ 会社法第2条3・4号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>II. 内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>III. 内部統制 システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <p>なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。また、当社子会社については、その規模・特性等を踏まえて適切な管理を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況等を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

当社では、その目的達成のため「内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務運営部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査等委員会及び代表取締役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査等委員会とし、監査等委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表取締役に対する監督・牽制を強化しております。

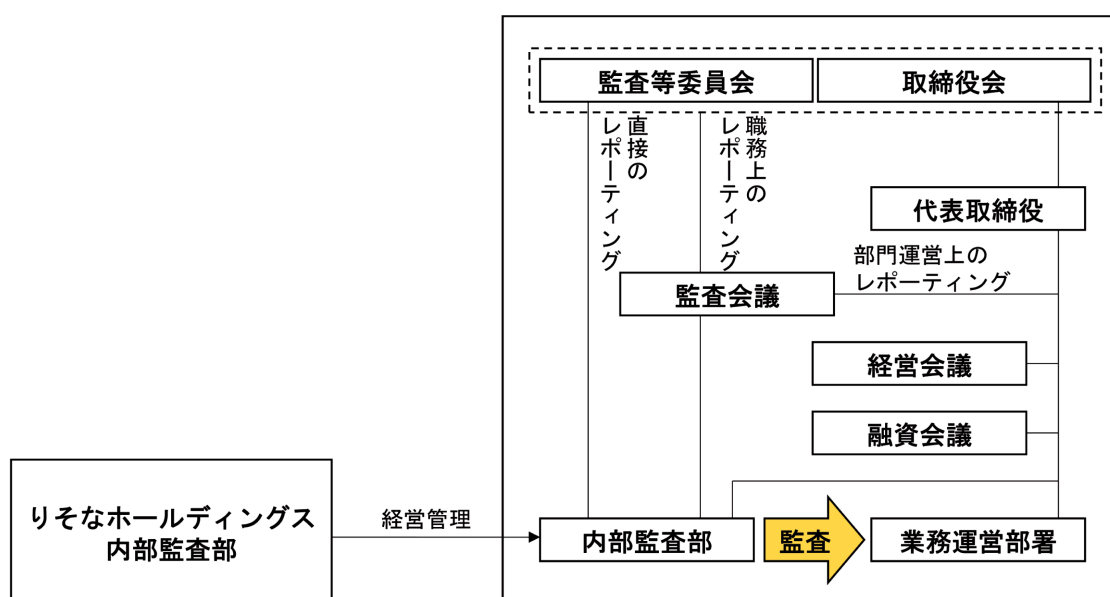
内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した監査会議を設置しております。監査会議は、代表取締役全員、常勤の監査等委員、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告するとともに監査等委員会へも報告しております。また、取締役会・監査等委員会への直接の報告経路を確保することにより監査の客観性と牽制機能を確保する体制としています。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し取締役会の承認を得た上で、これに基づき内部監査を実施します。なお、グループ全体の運営に関する事項について監査を実施する場合、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングス内部監査部の指揮の下に監査にあたる体制を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（I I A）※の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っています。また、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

※内部監査人協会（I I A）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

<内部監査体制>



(ロ) 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは「りそなグループパーパス」（社会にどのように貢献するか）、「りそなグループ経営理念」（社会のなかでどうありたいか）、「長期ビジョン」（目指す姿）、これらを体現するために「りそなWAY/りそなSTANDARD」（りそなグループ行動宣言/行動指針）を定めております。

当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、株式会社りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

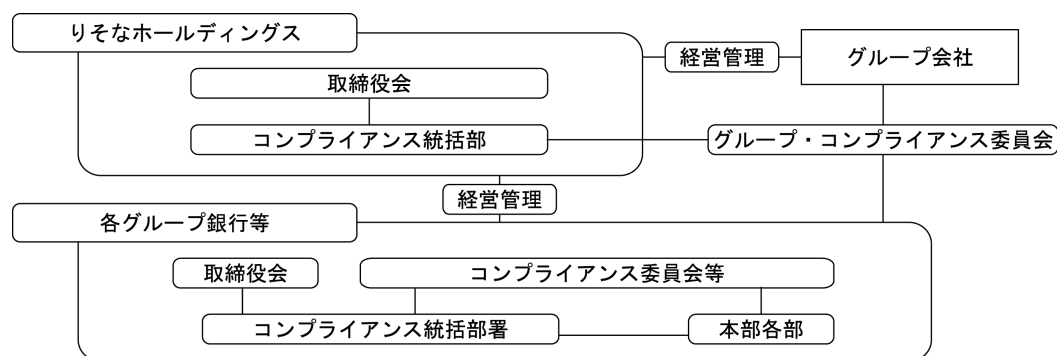
体制面においては、当社にコンプライアンス統括部や関係部署の役員・部長等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置するなどコンプライアンスに関する諸問題を検討しております。また、株式会社りそなホールディングス及び当社等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置するなどグループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、地域・営業店や本部等の各部署の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、お客さまへの商品・サービスにかかる説明態勢、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を明確化するとともに、「コンプライアンス委員会」などにおいて組織横断的な管理を行い、顧客保護等管理態勢の整備に努めております。

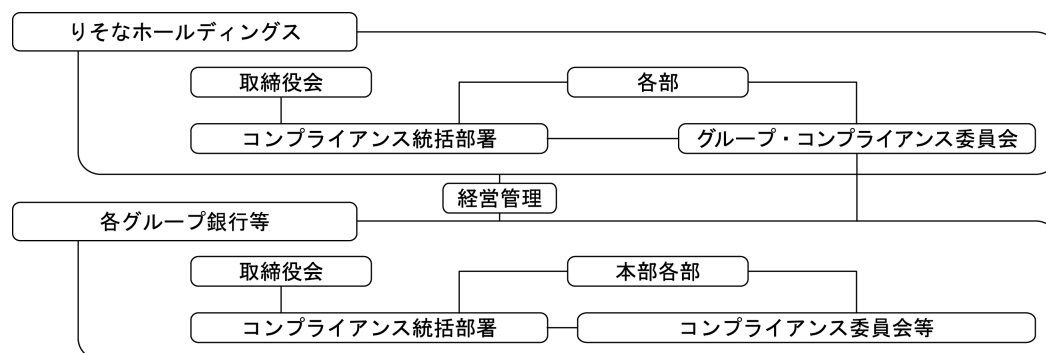
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I	お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II	変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III	誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応 など
STANDARD-IV	責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V	働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD-VI	株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VII	社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



(ハ) リスク管理に係る体制整備の状況

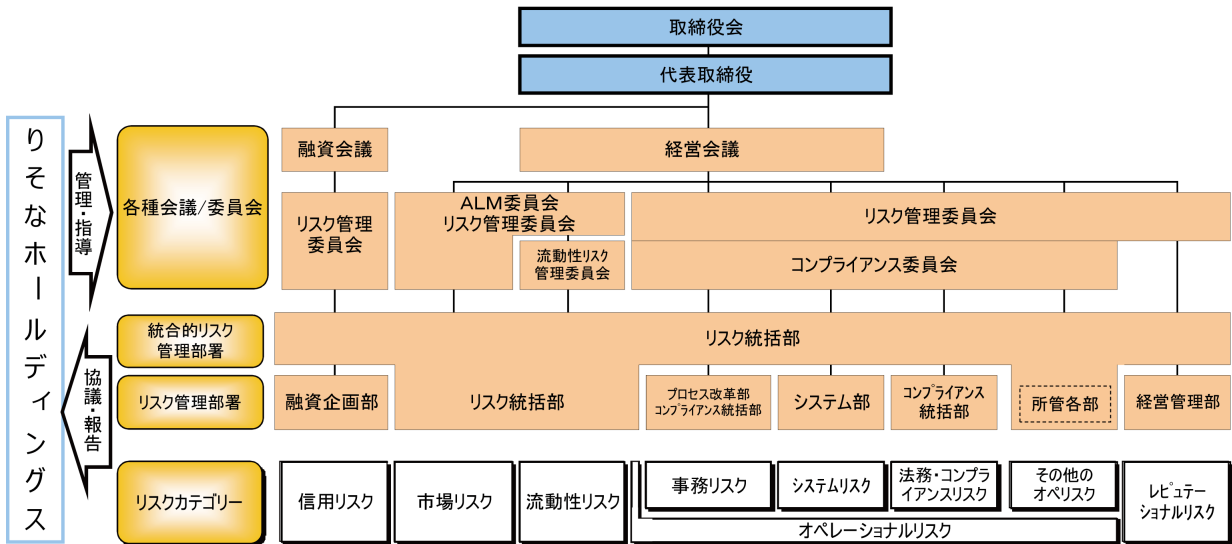
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーショナルリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害やシステム障害およびサイバー攻撃等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<リスク管理体制>



c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

りそなグループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である ②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引への介入や不当要求を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当グループでは、りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)において反社会的勢力に対する対

応の方針を定め、社内規則を整備し、管理統括部署を定め管理を一元化するとともに、役員・従業員への研修に取り組むほか、外部の専門機関とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

イ. 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を1名以上、監査等委員である取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、ランドバーグ史枝氏、岡田英理香氏、八重倉孝氏及び山口利昭氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員報酬の内容

当社の役員区分毎の報酬額は、以下の通りです。

（対象期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く)	7	228	178	24	25
社外取締役	5	47	47	—	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2022年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2022年6月24日に就任した社外取締役1名及び同日をもって退任した取締役（社外取締役を除く）1名、社外取締役1名ならびに2023年3月31日をもって退任した取締役（社外取締役を除く）5名を含んでおります。
3. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
4. 本表記載のほか、社外取締役1名が当社親会社の子会社である会社の取締役として当該会社より当事業年度中に支給を受けた報酬額が4百万円あります。
5. 2020年6月19日開催の株主総会において定められた報酬等に係る内容は、次のとおりであります。
- 報酬限度額（非金銭報酬を除く）
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 員数6名 年額 420百万円
 - ・取締役（監査等委員） 員数5名 年額 144百万円
- 非金銭報酬（中長期インセンティブ）の算定方法について
- ・2020年度から2022年度を評価期間とする業績連動型株式報酬として、代表取締役等に対して支給する上限株数は7,833,800株と承認を頂いております。
6. 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

a. 当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役（取締

役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

また、当社は、第17期定時株主総会終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が監査役会設置会社であった時に定めておりました監査役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

- b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、15回実施しております。各取締役の出席回数は以下の通りです。

氏名	取締役会への出席状況 (2022年度)
東 和 浩	4回中4回
岩 永 省 一	15回中15回
浅 井 哲	15回中15回
岡 橋 達 哉	15回中15回
南 昌 宏	15回中15回
及 川 久 彦	15回中15回
ランドバーグ史枝	11回中11回
野 澤 幸 博	15回中15回
有明 三樹子	15回中15回
三箇山 秀之	4回中4回
土 田 亮	15回中15回
岡田 英理香	15回中14回
八 重 倉 孝	15回中14回

※2022年6月24日付で東和浩及び三箇山秀之の両氏が取締役を退任し、同日付でランドバーグ史枝氏が取締役に就任しています。

当事業年度の取締役会において、以下の点について重点的に議論を行いました。

ア. 次期中期経営計画・パーパス策定

2022年度は現中期経営計画の策定年度であったことから2022年7月より競争力分析や前中期経営計画の進捗状況の評価についての議論を行ったうえで、9月以降、個人分野や法人分野、DX分野等各種ビジネス戦略毎の課題整理やこれを支える基盤としての人財戦略等に関する議論を重ねました。また、中期経営計画策定の議論とともに、お客さま・社会を起点とし、どのように貢献していくか、グループの役員と従業員が一体となった活動を行うために新たに策定したパーパスについても議論を重ねました。

イ. 環境変化に応じた態勢整備

国際的な金融規制の対応強化に向けたAML/CFTRリスク管理態勢の更なる整備や急激な金利上昇に対応すべく市場部門の運営状況および課題への対応について重点的に議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性 8 名 女性 3 名 (役員のうち女性の比率27.2%)

なお、執行役員総数30名のうち(取締役兼務者除く)、男性は29名、女性は1名であり、執行役員まで含めた女性の比率は9.7%であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
代表取締役社長	岩 永 省 一	1965年 8 月 7 日生	1989年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 営業サポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼ファシリティ管理部担当 りそなホールディングス 執行役 ファシリティ管理部担当 当社 執行役員 経営管理部担当 りそなホールディングス 代表執行役 グループ戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 当社 代表取締役社長 (現任) りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理) 担当 (現任)	注 1	—
取締役 兼専務執行役員 地域担当統括	高 橋 豊	1968年 7 月 18 日生	1991年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月	りそなグループ 入社 当社 浜松支店長 同 執行役員 神奈川地域担当兼独立店担当 (浜松支店) 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼ローン管理部担当 同 常務執行役員 東京営業部長 同 取締役兼専務執行役員 地域担当統括 (現任)	注 1	—
取締役 兼専務執行役員 地域担当統括	南 和 利	1968年 2 月 10 日生	1991年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月	りそなグループ 入社 当社 営業サポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括部担当 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 担当 当社 常務執行役員 信託ビジネス部担当統括兼年金業務部担当 同 取締役兼専務執行役員 地域担当統括 (現任)	注 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
取締役	石田茂樹	1967年2月13日生	1990年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 融資企画部担当 りそなホールディングス 執行役 信用リスク統括部担当 当社 執行役員 融資企画部担当 兼リスク統括部担当 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 当社 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部 担当兼グループ戦略部(法人・融資業 務改革) 副担当 当社 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 同 取締役(現任) りそなホールディングス 執行役員副社 長兼グループC S O兼グループC R O グループ戦略部担当統括兼リスク統括 部担当統括兼信用リスク統括部担当統 括 兼グループ戦略部(法人・融資業務 改革) 担当 同 取締役兼執行役員副社長兼グループ C S O兼グループC R O グループ戦略部担当統括兼リスク統括 部担当統括兼信用リスク統括部担当統 括 兼グループ戦略部(法人・融資業務 改革) 担当(現任)	注1	—
取締役	及川久彦	1965年7月21日生	1988年4月 2018年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役員 内部監査部担当 りそなホールディングス 執行役 内部監査部担当 当社 取締役兼執行役員 内部監査部担当 当社 取締役(現任) りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	注1	—
社外取締役	ランドバーク 史枝	1973年10月11日生	1996年4月 2001年6月 2001年9月 2005年2月 2011年6月 2012年10月 2013年7月 2016年6月 2021年5月 2022年6月 2023年3月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン 株式会社 入社 ノースウェスタン大学ケロッグ経営大 学院 経営学修士取得 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 ビスメディア・リミテッド・ライアピ リティ・カンパニー(サンフランシス コ) 入社 同 日本カントリーマネージャー 同 営業統括部門シニアディレクター グーグル・インコーポレーテッド (現 グーグル・リミテッド・ライアピ リティ・カンパニー、マウンテンビュ ー) 入社 同 ディレクター コンシューマーケア、ジーテック 同 ディレクター プライバシー・セイフティ・アンド・ セキュリティ、コア 当社 社外取締役(現任) グーグル・リミテッド・ライアピリテ ィ・カンパニー(マウンテンビュー) ディレクター プログラムマネジメント、コア(現 任)	注1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
取締役 監査等委員	石井 貴	1967年5月27日生	1990年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月	りそなグループ 入社 当社 大阪公務部長 同 京都・滋賀営業本部長兼京都支店 長 同 執行役員 大阪営業部長 埼玉りそな銀行 取締役 当社 常務執行役員 大阪営業部長 同 取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
取締役 監査等委員	杉本 仁美	1971年11月3日生	1994年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	りそなグループ 入社 当社 市ヶ谷支店長 同 コーポレートガバナンス事務局 部長 りそなホールディングス コーポレ ートガバナンス事務局 部長 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当 当社 取締役 監査等委員 (現任) りそなアセットマネジメント株式会 社 社外取締役 (現任)	注2	—
社外取締役 監査等委員	岡田 英理香	1965年8月18日生	1988年8月 1990年6月 1992年8月 1999年8月 2007年8月 2013年6月 2014年5月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2022年6月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・ インク (ニューヨーク) 入社 株式会社日本長期信用銀行 入行 GEキャピタル (ロサンゼルス) 入 社 ワシントン大学 ビジネススクール 助教授 ハワイ大学 ビジネススクール 准教 授 ペンシルベニア大学 ウォートンスク ール 客員准教授 一橋大学大学院 教授 (現任) 株式会社カカコム 社外監査役 当社 社外取締役 ビジョン株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	注3	—
社外取締役 監査等委員	八重倉 孝	1961年10月8日生	1986年4月 1991年5月 1998年9月 2001年1月 2001年9月 2004年4月 2015年9月 2019年6月	三和銀行 入行 コーネル大学ジョンソン経営大学院修 士課程修了 国際大学国際経営学研究科 講師 イリノイ大学大学院商経研究科博士課 程 修了 筑波大学社会学系 講師 法政大学経営学部 教授 早稲田大学商学大学院 教授 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
社外取締役 監査等委員	山 口 利 昭	1960年6月26日生	1990年3月	大阪弁護士会登録	注4	—
			1995年4月	竹内・井上法律事務所入所 山口利昭法律事務所開所 同所代表弁護士(現任)		
			2004年6月	株式会社フレンドリー 社外監査役		
			2007年4月	同志社大学法科大学院講師		
			2008年4月	日本内部統制研究学会(現日本ガバナ ンス研究学会) 理事(現任)		
			2010年7月	一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事		
			2011年6月	日本弁護士連合会司法制度調査会社外 取締役ガイドライン検討チーム幹事 (現任)		
			2013年3月	株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役		
			2013年6月	大東建託株式会社 社外取締役		
			2014年8月	特定非営利活動法人日本コーポレー ト・ガバナンス・ネットワーク理事 (現任)		
			2014年12月	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会 社 社外監査役		
			2015年2月	大阪市交通局 監査役		
			2015年6月	消費者庁公益通報者保護制度検討委員 会委員		
2018年4月	大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査 役					
2022年10月	金融庁企業会計審議会 臨時委員(現 任)					
2023年6月	当社 社外取締役 監査等委員(現任)					
計						—

- (注) 1 2023年6月23日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2 2023年4月1日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
3 2022年6月24日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
4 2023年6月23日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
5 ランドバーグ史枝氏、岡田英理香氏、八重倉孝氏及び山口利昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役の要件を満たしております。
6 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を
除く)。

専務執行役員 1名 野口幹夫
常務執行役員 7名 中原元、秋山浩一、田原英樹、小川耕一、河野哲、三井英一、甲賀一隆
執行役員 22名 村尾幸信、平岩光顕、関口英夫、野田一雄、伊佐真一郎、片山光輝、田中大之、
千田一弘、持田一樹、岩館伸樹、原藤省吾、高矢葉子、船原里紀、菊池英勝、
森口剛行、山下恵史、大森剛、伊藤幹、佐伯剛之、高島裕明、山本典嗣、
西田章彦

なお、上記の他、取締役のうち2名は執行役員を兼務しております。

- 7 ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

② 社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	ランドバーグ史枝	グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ディレクター
取締役 監査等委員	岡田 英理香	一橋大学大学院 経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授
取締役 監査等委員	八重倉 孝	早稲田大学商学大学院 教授
取締役 監査等委員	山口 利昭	弁護士（山口利昭法律事務所）

- (注) 1 上記4氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
2 上記4氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は、取締役会において、当社の経営に対し幅広い見地からの適時適切な発言を行なっております。

役職名 (2022年度)	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2022年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	ランドバーグ史枝	9ヵ月	取締役会 11回中11回	IT分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、IT・デジタルを活用した経営戦略の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。
取締役 監査等委員	岡田 英理香	6年9ヵ月	取締役会 15回中14回 監査等委員会 12回中11回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や組織改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員として積極的な意見を述べていただいております。

役職名 (2022年度)	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2022年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 監査等委員	八重倉 孝	3年9ヵ月	取締役会 15回中14回 監査等委員会 15回中15回	会計学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、財務・会計や経営戦略の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただいております。

(注) 1 在任期間は、社外取締役の就任後から当該事業年度までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役員等による勉強会を複数回実施しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査等委員に監査等委員会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査等委員をサポートする体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 組織・人員・手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)により構成され、常勤の監査等委員2名を選定しております。監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上含めることとしております。

監査等委員会には、その職務を補助する監査等委員会事務局(2023年3月31日現在、部長以下4名)を設置しております。また、取締役会において、当該事務局スタッフの取締役等からの独立性の確保や取締役等が監査等委員会に報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査等委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて、年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査等委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常のかつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。また、コンプライアンス統括部、リスク統括部等の内部統制部門とも連携し内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しております。更に、会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、常勤の監査等委員が会計監査人、内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

イ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、15回実施しております。各監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会への出席状況(2022年度)
野澤幸博(常勤)	15回中15回
有明三樹子(常勤)	15回中15回
三箇山秀之	3回中3回
土田亮	15回中15回
八重倉孝	15回中15回
岡田英理香	12回中11回

※2022年6月24日付で三箇山秀之氏が監査等委員を退任し、同日付で岡田英理香氏が監査等委員に就任しております。

監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査等委員からの報告や取締役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。

ウ. 監査等委員の活動状況

常勤の監査等委員は、社内の重要会議への出席、内部統制部門をはじめとした取締役等への定期的なヒアリングや、執行部門の意思決定を伴う書面閲覧、子会社や支店の訪問等を行っております。各監査等委員は、常勤の監査等委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、取締役等に内部統制システムの整備・運用に資する助言・提言を行っております。

② 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております(2023年3月31日現在、部長以下140名で構成)。

内部監査部においては、監査等委員会事務局を除く銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査等委員との協議や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性及び実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得る体制としております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査等委員会、監査会議へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査等委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的を受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 継続監査期間

19年間(新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む)

ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名

木村 充男氏(1年)

大竹 新氏(1年)

石坂 武嗣氏(2年)

* ()内は継続年数

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、会計士試験合格者等9名、その他27名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、監査等委員会で定める「会計監査人の選任等に係る規則」、及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任(再任)に関して毎期検討を実施することとしております。

2023年度の会計監査についても、監査等委員会において、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とする事について問題ない旨を決議し、再任しております。

(a) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役員等からの報告、当社代表取締役及び親会社の監査委員会等との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際に、監査等委員及び関連する内部統制部門の執行役員に対して会計監査人の評価を求め、その結果を活用することとしています。会計監査人の評価は、「信頼性」「当社とのコミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンス・コード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行います。2023年度の会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際にも、監査等委員会において、同様の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	252	52	251	59
連結子会社	—	—	—	—
計	252	52	251	59

当社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	13
連結子会社	28	1	37	0
計	28	9	37	14

当社における非監査業務の内容は、新商品・サービスに係るコンサルティング等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルタント等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査等委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ. 監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 14,502,802	※5 12,973,776
コールローン及び買入手形	534,216	521,008
債券貸借取引支払保証金	—	8,360
買入金銭債権	243,500	275,343
特定取引資産	※5 230,612	※5 217,537
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 4,388,629	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 4,795,624
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 21,663,852	※3, ※4, ※5, ※6 22,739,702
外国為替	※3, ※4 133,213	※3, ※4 176,512
その他資産	※3, ※5 829,483	※3, ※5 670,211
有形固定資産	※8, ※9 208,481	※8, ※9 208,802
建物	62,712	65,339
土地	※7 120,567	※7 118,591
リース資産	16,158	15,271
建設仮勘定	2,935	549
その他の有形固定資産	6,107	9,051
無形固定資産	44,848	41,947
ソフトウェア	14,220	14,212
リース資産	28,558	25,664
その他の無形固定資産	2,070	2,070
退職給付に係る資産	17,964	23,861
繰延税金資産	412	393
支払承諾見返	※3 261,742	※3 257,198
貸倒引当金	△127,172	△111,732
資産の部合計	42,932,587	42,798,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※5 33,383,399	※5 34,183,512
譲渡性預金	768,750	731,250
コールマネー及び売渡手形	228,639	422,252
売現先勘定	※5 5,000	※5 5,000
債券貸借取引受入担保金	※5 602,458	※5 1,971,400
特定取引負債	26,929	51,055
借入金	※5 4,580,166	※5 2,234,716
外国為替	12,490	11,720
社債	※10 36,000	※10 36,000
信託勘定借	1,109,114	990,487
その他負債	※5 325,065	※5 286,265
賞与引当金	9,142	9,183
退職給付に係る負債	123	148
その他の引当金	16,593	12,585
繰延税金負債	38,303	32,893
再評価に係る繰延税金負債	※7 18,094	※7 18,094
支払承諾	261,742	257,198
負債の部合計	41,422,013	41,253,765
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	434,460	502,445
株主資本合計	1,142,942	1,210,927
その他有価証券評価差額金	332,010	292,233
繰延ヘッジ損益	3,858	1,374
土地再評価差額金	※7 39,385	※7 39,385
為替換算調整勘定	△4,169	△880
退職給付に係る調整累計額	△11,756	△7,552
その他の包括利益累計額合計	359,327	324,560
非支配株主持分	8,303	9,296
純資産の部合計	1,510,573	1,544,784
負債及び純資産の部合計	42,932,587	42,798,550

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	490,925	511,749
資金運用収益	243,036	262,992
貸出金利息	184,713	192,413
有価証券利息配当金	40,001	41,975
コールローン利息及び買入手形利息	342	2,928
債券貸借取引受入利息	—	305
預け金利息	8,967	12,288
その他の受入利息	9,012	13,080
信託報酬	20,841	21,595
役務取引等収益	142,072	142,928
特定取引収益	3,459	3,337
その他業務収益	20,090	18,085
その他経常収益	61,425	62,810
償却債権取立益	6,892	5,334
その他の経常収益	*1 54,532	*1 57,475
経常費用	407,991	372,229
資金調達費用	8,426	32,859
預金利息	3,918	12,319
譲渡性預金利息	39	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	86	4,074
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1,062	10,512
借入金利息	723	3,253
社債利息	1,558	882
その他の支払利息	1,037	1,781
役務取引等費用	59,145	59,041
特定取引費用	317	244
その他業務費用	50,194	40,955
営業経費	*2 221,862	*2 215,002
その他経常費用	68,044	24,126
貸倒引当金繰入額	43,064	2,436
その他の経常費用	*3 24,980	*3 21,689
経常利益	82,934	139,519
特別利益	2,464	0
固定資産処分益	2,464	0
特別損失	1,966	1,897
固定資産処分損	765	1,144
減損損失	1,200	753
税金等調整前当期純利益	83,432	137,622
法人税、住民税及び事業税	33,126	31,053
法人税等調整額	△9,597	7,460
法人税等合計	23,529	38,513
当期純利益	59,903	99,109
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△128	1,078
親会社株主に帰属する当期純利益	60,031	98,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
当期純利益	59,903	99,109
その他の包括利益	※1 △43,214	※1 △34,852
その他有価証券評価差額金	△46,061	△39,776
繰延ヘッジ損益	△7,699	△2,483
為替換算調整勘定	2,629	3,215
退職給付に係る調整額	7,931	4,199
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△6
包括利益	16,688	64,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,823	63,263
非支配株主に係る包括利益	864	993

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	279,928	428,554	414,614	1,123,096	378,075	11,557
会計方針の変更による 累積的影響額			△885	△885		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	279,928	428,554	413,728	1,122,210	378,075	11,557
当期変動額						
剰余金の配当			△39,575	△39,575		
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,031	60,031		
土地再評価差額金の 取崩			276	276		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△46,064	△7,699
当期変動額合計	—	—	20,732	20,732	△46,064	△7,699
当期末残高	279,928	428,554	434,460	1,142,942	332,010	3,858

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,661	△5,851	△19,630	403,811	7,475	1,534,383
会計方針の変更による 累積的影響額						△885
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,661	△5,851	△19,630	403,811	7,475	1,533,497
当期変動額						
剰余金の配当						△39,575
親会社株主に帰属する 当期純利益						60,031
土地再評価差額金の 取崩						276
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△276	1,682	7,873	△44,484	828	△43,656
当期変動額合計	△276	1,682	7,873	△44,484	828	△22,923
当期末残高	39,385	△4,169	△11,756	359,327	8,303	1,510,573

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	279,928	428,554	434,460	1,142,942	332,010	3,858
当期変動額						
剰余金の配当			△30,046	△30,046		
親会社株主に帰属する 当期純利益			98,031	98,031		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△39,776	△2,483
当期変動額合計	—	—	67,984	67,984	△39,776	△2,483
当期末残高	279,928	428,554	502,445	1,210,927	292,233	1,374

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,385	△4,169	△11,756	359,327	8,303	1,510,573
当期変動額						
剰余金の配当						△30,046
親会社株主に帰属する 当期純利益						98,031
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	3,289	4,203	△34,767	993	△33,774
当期変動額合計	—	3,289	4,203	△34,767	993	34,210
当期末残高	39,385	△880	△7,552	324,560	9,296	1,544,784

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,432	137,622
減価償却費	29,091	30,203
減損損失	1,200	753
持分法による投資損益 (△は益)	△96	△71
貸倒引当金の増減 (△)	42,723	△15,440
賞与引当金の増減額 (△は減少)	212	41
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	791	△5,897
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△109	24
資金運用収益	△243,036	△262,992
資金調達費用	8,426	32,859
有価証券関係損益 (△)	4,423	△9,998
為替差損益 (△は益)	△87,900	△58,994
固定資産処分損益 (△は益)	△1,698	1,143
特定取引資産の純増 (△) 減	△3,992	13,074
特定取引負債の純増減 (△)	△13,527	24,125
貸出金の純増 (△) 減	△417,236	△1,075,849
預金の純増減 (△)	1,213,107	800,112
譲渡性預金の純増減 (△)	100,820	△37,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,411,634	△2,345,449
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	22,657	△55,128
コールローン等の純増 (△) 減	△146,429	△18,635
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△8,360
コールマネー等の純増減 (△)	168,519	193,613
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△28,787	1,368,942
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△18,433	△43,298
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△2,352	△770
信託勘定借の純増減 (△)	△195,231	△118,627
資金運用による収入	244,624	261,416
資金調達による支出	△8,706	△28,660
その他	81,377	△43,157
小計	2,245,503	△1,264,900
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△55,195	△28,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,190,307	△1,293,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,338,954	△3,355,078
有価証券の売却による収入	3,034,396	2,816,293
有価証券の償還による収入	695,439	293,814
有形固定資産の取得による支出	△6,688	△8,377
有形固定資産の売却による収入	2,467	6
無形固定資産の取得による支出	△6,905	△5,493
無形固定資産の売却による収入	2	—
その他	△618	△1,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△620,860	△260,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△60,000	—
配当金の支払額	△39,575	△30,046
非支配株主への配当金の支払額	△34	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,610	△30,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,469,843	△1,584,154
現金及び現金同等物の期首残高	12,968,938	14,438,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,438,782	※1 12,854,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,279百万円（前連結会計年度末は70,573百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	8,593百万円(前連結会計年度末 12,650百万円)
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,902百万円(前連結会計年度末 1,817百万円)
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	
ポイント引当金	1,536百万円(前連結会計年度末 1,609百万円)
「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれておりません。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	127,172百万円	111,732百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ感染症」）の感染拡大の影響分析に基づき、貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種（以下、「コロナ感染症影響業種」）を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクを反映する目的で追加的な引当金を計上してきました。

当連結会計年度末において、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種における貸倒の発生状況の乖離が縮小傾向にあり、またコロナ感染症影響業種における当該影響に伴う信用リスクは自己査定に基づく債務者区分の見直しを通じて要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されている状況にあります。これらの状況等を踏まえ、当連結会計年度末において上述の追加的な引当金を計上せず、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定した損失率に将来予測等必要な修正を考慮した予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定する方法に一本化しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	19,959百万円	20,006百万円
出資金	305百万円	303百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	8,835百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,359百万円	20,233百万円
危険債権額	190,182百万円	170,279百万円
三月以上延滞債権額	2,461百万円	508百万円
貸出条件緩和債権額	70,488百万円	99,079百万円
合計額	282,491百万円	290,100百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
44,231百万円	47,312百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	892百万円	1,540百万円
特定取引資産	4,996百万円	4,998百万円
有価証券	2,558,182百万円	2,764,359百万円
貸出金	4,248,500百万円	3,530,757百万円
その他資産	4,084百万円	3,988百万円
計	6,816,657百万円	6,305,644百万円

担保資産に対応する債務

預金	103,124百万円	74,040百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	602,458百万円	1,971,400百万円
借入金	4,541,696百万円	2,204,411百万円
その他負債	8,711百万円	7,847百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	13,228百万円	15,084百万円
その他資産	350,571百万円	350,555百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
先物取引差入証拠金	37,793百万円	38,416百万円
金融商品等差入担保金	19,866百万円	32,100百万円
敷金保証金	14,289百万円	12,666百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	8,418,025百万円	8,480,755百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,802,992百万円	7,855,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
2,079百万円	－百万円

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	191,406百万円	200,998百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	28,926百万円	28,923百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

- ※10 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
486,809百万円	500,293百万円

- 12 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金銭信託	1,117,131百万円	998,570百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	48,467百万円	47,260百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	73,029百万円	72,230百万円
減価償却費	29,091百万円	30,203百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	12,074百万円	12,093百万円
株式等売却損	5,693百万円	2,517百万円
株式等償却	217百万円	192百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△72,098	△45,381
組替調整額	7,670	△7,986
税効果調整前	△64,428	△53,368
税効果額	18,366	13,591
その他有価証券評価差額金	△46,061	△39,776
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5,209	1,384
組替調整額	△5,880	△4,962
税効果調整前	△11,090	△3,578
税効果額	3,391	1,094
繰延ヘッジ損益	△7,699	△2,483
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,629	3,215
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,629	3,215
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,629	3,215
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,534	1,251
組替調整額	5,876	4,800
税効果調整前	11,411	6,052
税効果額	△3,479	△1,853
退職給付に係る調整額	7,931	4,199
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△15	△10
組替調整額	1	3
持分法適用会社に対する 持分相当額	△14	△6
その他の包括利益合計	△43,214	△34,852

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	19,787	0.1466	2021年3月31日	2021年5月12日
2022年3月30日 取締役会	普通株式	19,787	0.1466	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	15,023	0.1113	利益剰余金	2022年3月31日	2022年5月13日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	15,023	0.1113	2022年3月31日	2022年5月13日
2023年3月30日 取締役会	普通株式	15,023	0.1113	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,188	0.1792	利益剰余金	2023年3月31日	2023年5月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	14,502,802百万円	12,973,776百万円
日本銀行以外への預け金	△64,020百万円	△119,148百万円
現金及び現金同等物	14,438,782百万円	12,854,627百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,079	2,153
1年超	6,535	5,483
合計	8,614	7,637

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社の連結子会社・関連会社には、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・ 金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・ 通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・ 株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・ 債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」で「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。為替リスクに係る「個別ヘッジ」の場合は、金利リスクヘッジの場合と同様にヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること、ならびに当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバー等を目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3）②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA（デリバティブ取引にかかる信用評価調整）も含めたリスク額としております。なお、一部の商品や子会社及び関連会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は446百万円（前連結会計年度末は425百万円）であります。

(イ)バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で74,285百万円（前連結会計年度末は30,450百万円）であります。

(ウ)政策保有株式

当社において、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策保有株式のリスク額は、9,963百万円（前連結会計年度末は11,848百万円）であります。

(iii)市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	243,427	242,213	△1,214
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	184,225	184,225	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,640,302	1,620,488	△19,814
その他有価証券	2,667,503	2,667,503	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	21,663,852 △123,019		
	21,540,833	21,585,610	44,776
資産計	26,276,292	26,300,040	23,748
(1) 預金	33,383,399	33,383,370	△28
(2) 譲渡性預金	768,750	768,751	1
(3) 借入金	4,580,166	4,580,166	—
(4) 社債	36,000	38,986	2,986
負債計	38,768,315	38,771,274	2,958
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	24,663	24,663	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	6,175	6,175	—
デリバティブ取引計	30,839	30,839	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	275,197	274,625	△571
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	146,589	146,589	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,050,311	1,987,993	△62,317
その他有価証券（*2）	2,661,181	2,661,181	—
(4) 貸出金	22,739,702		
貸倒引当金（*1）	△107,424		
	22,632,277	22,645,760	13,482
資産計	27,765,557	27,716,150	△49,406
(1) 預金	34,183,512	34,183,473	△39
(2) 譲渡性預金	731,250	731,250	0
(3) 借入金	2,234,716	2,234,716	—
(4) 社債	36,000	38,162	2,162
負債計	37,185,478	37,187,602	2,123
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,277	18,277	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	6,579	6,579	—
デリバティブ取引計	24,856	24,856	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	43,681	43,418
組合出資金(*3)	37,142	40,713

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について180百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について167百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,129,460	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	534,216	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,966	39,041	30,785	25,211	30,216	92,070
有価証券						
満期保有目的の債券	462	400,863	13,102	859	471,306	748,884
うち国債	—	400,000	—	—	470,000	741,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	177,706	424,661	217,839	120,493	284,400	731,260
うち国債	—	100,000	—	40,000	155,000	249,000
地方債	6,984	33,252	46,286	—	68,734	—
社債	167,439	245,487	122,909	27,859	14,051	87,161
貸出金(*)	5,448,270	3,482,538	2,774,850	1,878,524	1,989,978	6,066,721
外国為替	133,213	—	—	—	—	—
合計	20,448,296	4,347,105	3,036,577	2,025,088	2,775,901	7,638,937

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの22,968百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,669,673	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	521,008	—	—	—	—	—
買入金銭債権	25,162	41,484	33,800	28,131	34,886	110,905
有価証券						
満期保有目的の債券	50,742	351,489	14,939	81,509	592,302	956,008
うち国債	50,000	350,000	—	80,000	590,000	940,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	169,151	408,566	317,763	188,072	214,328	735,702
うち国債	—	—	—	—	90,000	234,000
地方債	16,960	37,310	33,374	23,228	53,522	—
社債	146,979	283,442	114,777	25,250	16,064	92,484
貸出金(*)	5,910,081	3,595,711	3,078,503	1,931,806	2,106,104	6,098,704
外国為替	176,512	—	—	—	—	—
合計	19,522,332	4,397,251	3,445,005	2,229,519	2,947,622	7,901,320

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの18,792百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	31,928,805	1,117,010	337,583	—	—	—
譲渡性預金	670,950	97,800	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	228,639	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	602,458	—	—	—	—	—
借入金	4,294,330	188,054	97,726	54	—	—
外国為替	12,490	—	—	—	—	—
社債	—	—	36,000	—	—	—
信託勘定借	1,109,114	—	—	—	—	—
合計	38,851,789	1,402,865	471,309	54	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	32,796,515	1,022,198	364,797	—	—	—
譲渡性預金	658,750	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	422,252	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,971,400	—	—	—	—	—
借入金	1,967,965	187,419	79,279	52	—	—
外国為替	11,720	—	—	—	—	—
社債	—	—	36,000	—	—	—
信託勘定借	990,487	—	—	—	—	—
合計	38,824,092	1,282,118	480,076	52	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,039	—	—	2,039
地方債	—	20	—	20
その他	—	182,165	—	182,165
有価証券				
その他有価証券				
株式	731,101	—	—	731,101
国債	535,164	—	—	535,164
地方債	—	154,010	—	154,010
社債	—	171,773	490,631	662,404
その他	11,385	422,602	—	433,988
資産計	1,279,691	930,573	490,631	2,700,895
デリバティブ取引				
金利関連	△8	24,729	—	24,720
通貨関連	—	6,115	—	6,115
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	3	—	3
デリバティブ取引計	△8	30,848	—	30,839

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は150,833百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	70	—	—	70
地方債	—	515	—	515
その他	—	146,003	—	146,003
有価証券				
その他有価証券				
株式	682,101	—	—	682,101
国債	306,180	—	—	306,180
地方債	—	162,193	—	162,193
社債	—	170,391	502,432	672,824
その他	191,529	641,779	—	833,309
資産計	1,179,882	1,120,882	502,432	2,803,197
デリバティブ取引				
金利関連	—	20,685	—	20,685
通貨関連	—	4,127	—	4,127
株式関連	—	—	—	—
債券関連	50	△6	—	43
デリバティブ取引計	50	24,806	—	24,856

（*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,573百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	242,286	242,286
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,597,143	—	—	1,597,143
社債	—	11,770	—	11,770
その他	—	11,573	—	11,573
貸出金	—	—	21,585,610	21,585,610
資産計	1,597,143	23,344	21,827,896	23,448,384
預金	—	33,383,370	—	33,383,370
譲渡性預金	—	768,751	—	768,751
借入金	—	4,580,166	—	4,580,166
社債	—	38,986	—	38,986
負債計	—	38,771,274	—	38,771,274

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	274,625	274,625
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,952,328	—	—	1,952,328
地方債	—	300	—	300
社債	—	23,196	—	23,196
その他	—	12,168	—	12,168
貸出金	—	—	22,645,760	22,645,760
資産計	1,952,328	35,665	22,920,386	24,908,379
預金	—	34,183,473	—	34,183,473
譲渡性預金	—	731,250	—	731,250
借入金	—	2,234,716	—	2,234,716
社債	—	38,162	—	38,162
負債計	—	37,187,602	—	37,187,602

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等でありま。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2%－16.2%	0.6%

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2%－15.7%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	475,912	△106	△3,353	18,178	—	—	490,631	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	490,631	△568	△469	12,839	—	—	502,432	—

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△27	10

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	449,077	454,861	5,783
	社債	11,738	11,770	32
	小計	460,815	466,631	5,816
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,167,246	1,142,282	△24,963
	その他	12,241	11,573	△667
	小計	1,179,487	1,153,856	△25,631
合計		1,640,302	1,620,488	△19,814

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,303	482,618	3,314
	地方債	300	300	0
	社債	5,500	5,523	23
	小計	485,103	488,442	3,338
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,534,014	1,469,710	△64,304
	社債	17,838	17,672	△166
	その他	13,354	12,168	△1,185
	小計	1,565,207	1,499,551	△65,655
合計		2,050,311	1,987,993	△62,317

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	710,149	212,216	497,932
	債券	298,402	297,487	914
	国債	39,630	39,599	30
	地方債	500	500	0
	社債	258,271	257,388	883
	その他	54,740	49,230	5,510
	小計	1,063,291	558,933	504,358
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	20,952	27,987	△7,034
	債券	1,053,177	1,072,337	△19,159
	国債	495,534	510,107	△14,572
	地方債	153,510	154,710	△1,199
	社債	404,132	407,519	△3,386
	その他	530,080	561,681	△31,600
	小計	1,604,211	1,662,005	△57,794
合計		2,667,503	2,220,939	446,563

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	665,231	201,664	463,566
	債券	201,545	200,722	822
	地方債	6,079	6,064	15
	社債	195,465	194,658	806
	その他	34,529	32,259	2,269
	小計	901,306	434,647	466,659
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	16,870	21,485	△4,614
	債券	939,652	971,266	△31,614
	国債	306,180	328,639	△22,458
	地方債	156,113	158,290	△2,176
	社債	477,358	484,337	△6,979
	その他	803,352	840,929	△37,577
小計	1,759,875	1,833,682	△73,807	
合計		2,661,181	2,268,329	392,851

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	62,020	44,635	3
債券	1,892,094	1,510	2,739
国債	1,849,131	1,392	2,739
社債	42,963	118	—
その他	1,255,219	5,535	44,199
合計	3,209,334	51,682	46,942

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	61,130	44,245	274
債券	1,716,636	2,052	4,661
国債	1,695,774	2,038	4,658
地方債	2,735	2	3
社債	18,126	11	—
その他	876,361	7,365	37,289
合計	2,654,128	53,663	42,226

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、229百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、604百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	446,563
その他有価証券	446,563
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	114,558
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	332,005
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	332,010

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	393,195
その他有価証券	393,195
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	100,966
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	292,228
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	292,233

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	11,385	2,369	△8	△8
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	4,274,358	3,785,448	36,607	36,607
	受取変動・支払固定	4,297,703	3,668,022	△18,060	△18,060
	受取変動・支払変動	5,138,894	2,379,088	△894	△894
	キャップ 売建	219	—	△0	0
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	1,769	1,255	18	18
	スワップション 売建	32,000	32,000	533	△129
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	17,130	17,534

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,349,317	5,037,139	3,888	3,888
	受取変動・支払固定	5,994,676	5,002,074	12,097	12,097
	受取変動・支払変動	2,562,417	2,146,730	1,754	1,754
	キャップ 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	911	566	7	7
	スワップション 売建	69,000	25,000	865	△314
	買建	30,000	—	44	44
	合計	—	—	16,926	17,476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	107,910	77,196	1,563	△436
	売建	591,964	120,953	△24,106	△24,106
	買建	612,753	120,747	31,721	31,721
	通貨オプション 売建	57,039	34,766	3,055	△1,090
	買建	59,088	35,741	1,406	△458
	合計	—————	—————	7,529	5,630

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	146,481	116,050	2,423	△409
	売建	798,720	134,116	△8,328	△8,328
	買建	937,609	213,478	10,594	10,594
	通貨オプション 売建	254,453	184,653	11,007	2,070
	買建	211,648	132,972	7,625	△1,326
	合計	—————	—————	1,307	2,600

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	債券店頭オプション				
	売建	9,665	—	24	△9
	買建	9,665	—	28	11
	合計	—	—	3	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	15,215	—	45	45
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,677	—	4	△54
店頭	債券店頭オプション				
	売建	5,320	—	21	△1
	買建	5,320	—	14	△6
	合計	—	—	43	△16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,000,000	850,000	7,268
			107,000	107,000	132
			637,000	—	189
合計					7,590

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,250,000	850,000	3,390
			242,000	242,000	368
			—	—	—
合計					3,759

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	149,245	2,835	△1,414

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	369,261	17,202	2,820

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	310,617	292,172
勤務費用	6,962	6,337
利息費用	1,407	1,905
数理計算上の差異の発生額	△11,046	△10,081
退職給付の支払額	△15,802	△16,016
その他	32	△106
退職給付債務の期末残高	292,172	274,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	329,141	310,012
期待運用収益	4,771	4,671
数理計算上の差異の発生額	△5,511	△8,829
事業主からの拠出額	2,671	2,610
退職給付の支払額	△10,720	△10,569
退職給付信託の返還額	△10,400	—
その他	60	30
年金資産の期末残高	310,012	297,925

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	292,167	274,206
年金資産	△310,012	△297,925
	△17,845	△23,718
非積立型制度の退職給付債務	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,840	△23,713
退職給付に係る負債	123	148
退職給付に係る資産	△17,964	△23,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,840	△23,713

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	6,962	6,337
利息費用	1,407	1,905
期待運用収益	△4,771	△4,671
数理計算上の差異の費用処理額	5,876	4,800
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	602	532
確定給付制度に係る退職給付費用	10,077	8,905

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	11,411	6,052

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△16,980	△10,928

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	55%	67%
株式	4%	5%
現金及び預金等	41%	28%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が26%(前連結会計年度26%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率(加重平均)	0.64%	0.95%
長期期待運用収益率	0.10%~2.00%	0.10%~2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は815百万円(前連結会計年度804百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	48,216百万円	42,578百万円
有価証券償却	29,666	26,607
退職給付に係る負債	17,885	14,891
その他	37,721	37,285
繰延税金資産小計	133,489	121,362
評価性引当額(注)	△48,027	△45,216
繰延税金資産合計	85,462	76,146
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△114,558	△100,966
繰延ヘッジ利益	△1,699	△605
退職給付信託設定益	△2,806	△2,644
その他	△4,288	△4,429
繰延税金負債合計	△123,352	△108,646
繰延税金負債の純額	△37,890百万円	△32,499百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
評価性引当額	△1.62	△2.04
親会社と子会社の実効税率差	0.04	△0.03
受取配当金益金不算入	△1.25	△0.81
その他	0.46	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.20%	27.98%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	490,925	511,749
うち信託報酬	20,841	21,595
うち役務取引等収益	142,072	142,928
預金・貸出業務	45,562	42,868
為替業務	24,517	23,480
信託関連業務	29,090	31,970
証券関連業務	14,553	12,589
代理業務	4,480	6,088
保護預り・貸金庫業務	1,768	1,708
保証業務	2,352	2,120

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のあるルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	106,014	216,231	△1,733	320,512	△3,922	316,590
経費	△99,999	△106,073	△7,969	△214,043	—	△214,043
実質業務純益	6,014	110,147	△9,702	106,459	△3,922	102,537
与信費用	△1,833	△43,790	—	△45,624	—	△45,624
与信費用控除後業務純益(計)	4,181	66,357	△9,702	60,835	△3,922	56,913

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	105,789	216,082	3,906	325,778	△3,245	322,533
経費	△96,076	△107,829	△3,989	△207,896	—	△207,896
実質業務純益	9,712	108,223	△83	117,851	△3,245	114,606
与信費用	△490	△8,323	—	△8,814	—	△8,814
与信費用控除後業務純益(計)	9,221	99,899	△83	109,037	△3,245	105,792

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,835	109,037
「その他」の区分の損益	△3,922	△3,245
与信費用以外の臨時損益	38,021	41,373
特別損益	503	△1,895
ローン保証会社の利益	△11,609	△10,019
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	△396	2,370
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	83,432	137,622

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,462,581	—	—
							保証料	5,923	未払費用	488
							代位弁済	3,387	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,505,271	—	—
							保証料	5,780	未払費用	475
							代位弁済	3,029	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	11円12銭	11円37銭
1株当たり当期純利益	0円44銭	0円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,510,573	1,544,784
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,303	9,296
うち非支配株主持分	百万円	8,303	9,296
普通株式に係る期末の純資産	百万円	1,502,270	1,535,488
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	60,031	98,031
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	60,031	98,031
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後特約付社債	2011年12月22日～ 2012年3月14日	36,000	36,000	2.44～ 2.46	なし	2026年12月22日～ 2027年3月15日
合計	—	—	36,000	36,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	36,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,580,166	2,234,716	0.22	—
借入金	4,580,166	2,234,716	0.22	2022年1月～ 2028年2月
リース債務	50,380	47,247	0.04	2023年1月～ 2030年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,967,965	101,643	85,776	79,144	135
リース債務 (百万円)	16,676	12,972	8,603	4,765	3,408

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	14,492,520	12,967,906
現金	369,308	307,189
預け金	14,123,212	12,660,716
コールローン	514,232	512,297
買入金銭債権	243,500	275,343
特定取引資産	※5 230,612	※5 217,537
商品有価証券	2,060	586
特定金融派生商品	46,386	70,948
その他の特定取引資産	182,165	146,003
有価証券	※2, ※3, ※5 4,403,521	※2, ※3, ※5 4,806,206
国債	2,151,487	2,319,498
地方債	154,010	162,493
社債	※9 674,142	※9 696,162
株式	※1 771,489	※1 722,175
その他の証券	※1 652,390	※1 905,876
貸出金	※3, ※5, ※6 21,570,696	※3, ※5, ※6 22,655,707
割引手形	※4 37,315	※4 36,044
手形貸付	147,188	145,310
証書貸付	19,036,460	20,012,102
当座貸越	2,349,733	2,462,249
外国為替	※3 126,028	※3 163,913
外国他店預け	84,552	115,419
買入外国為替	※4 6,755	※4 10,980
取立外国為替	34,720	37,513
その他資産	※3, ※5 825,348	※3, ※5 665,098
未決済為替貸	5	1
前払費用	9,640	8,993
未収収益	41,609	44,744
先物取引差入証拠金	37,793	38,416
先物取引差金勘定	1,655	218
金融派生商品	69,379	62,525
金融商品等差入担保金	19,866	32,100
有価証券未収金	206,712	31,289
その他の資産	※5 438,685	※5 446,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	※7 207,743	※7 207,044
建物	62,712	65,339
土地	120,567	118,591
リース資産	15,901	14,225
建設仮勘定	2,935	549
その他の有形固定資産	5,626	8,339
無形固定資産	44,184	41,394
ソフトウェア	13,720	13,792
リース資産	28,399	25,537
その他の無形固定資産	2,064	2,064
前払年金費用	34,800	34,618
支払承諾見返	※3 255,116	※3 247,971
貸倒引当金	△119,736	△105,898
資産の部合計	42,828,569	42,689,140
負債の部		
預金	※5 33,285,836	※5 34,095,057
当座預金	4,408,173	4,676,289
普通預金	21,823,095	22,448,380
貯蓄預金	137,523	135,640
通知預金	69,897	56,246
定期預金	5,820,217	5,705,001
その他の預金	1,026,929	1,073,498
譲渡性預金	768,750	731,250
コールマネー	225,683	420,135
売現先勘定	※5 5,000	※5 5,000
債券貸借取引受入担保金	※5 602,458	※5 1,971,400
特定取引負債	26,929	51,055
商品有価証券派生商品	—	11
特定金融派生商品	26,929	51,044
借入金	※5 4,577,250	※5 2,231,621
借入金	4,577,250	2,231,621
外国為替	12,529	11,581
外国他店預り	10,585	9,425
売渡外国為替	96	208
未払外国為替	1,847	1,947
社債	※8 36,000	※8 36,000
信託勘定借	1,109,114	990,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他負債	323,949	284,286
未決済為替借	51	5
未払法人税等	4,882	15,374
未払費用	15,854	18,391
前受収益	4,921	5,648
金融派生商品	58,029	57,801
金融商品等受入担保金	36,939	43,092
リース債務	49,993	46,141
資産除去債務	2,057	2,379
有価証券未払金	51,010	4
その他の負債	※5 100,212	※5 95,446
賞与引当金	8,987	8,995
その他の引当金	16,593	12,585
繰延税金負債	43,441	36,167
再評価に係る繰延税金負債	18,094	18,094
支払承諾	255,116	247,971
負債の部合計	41,315,734	41,151,691
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	480,496	547,252
その他利益剰余金	480,496	547,252
繰越利益剰余金	480,496	547,252
株主資本合計	1,137,604	1,204,360
その他有価証券評価差額金	331,987	292,329
繰延ヘッジ損益	3,858	1,374
土地再評価差額金	39,385	39,385
評価・換算差額等合計	375,231	333,089
純資産の部合計	1,512,835	1,537,449
負債及び純資産の部合計	42,828,569	42,689,140

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
経常収益	483,327	503,449
資金運用収益	237,025	256,016
貸出金利息	179,327	186,582
有価証券利息配当金	39,756	41,618
コールローン利息	8	2,490
預け金利息	8,950	12,254
金利スワップ受入利息	7,470	5,618
その他の受入利息	1,513	7,452
信託報酬	20,841	21,595
役務取引等収益	141,866	142,690
受入為替手数料	24,338	23,271
その他の役務収益	117,527	119,418
特定取引収益	3,459	3,337
特定金融派生商品収益	3,434	3,183
その他の特定取引収益	25	153
その他業務収益	19,599	17,566
外国為替売買益	8,550	9,729
国債等債券売却益	3,212	6,400
金融派生商品収益	6,512	598
その他の業務収益	1,325	837
その他経常収益	60,533	62,243
償却債権取立益	6,402	5,227
株式等売却益	48,467	47,260
その他の経常収益	5,663	9,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常費用	400,002	366,302
資金調達費用	6,643	31,361
預金利息	2,423	11,021
譲渡性預金利息	39	35
コールマネー利息	72	4,044
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1,062	10,512
借入金利息	452	3,087
社債利息	1,558	882
その他の支払利息	1,033	1,777
役務取引等費用	58,898	58,783
支払為替手数料	5,265	3,717
その他の役務費用	53,633	55,066
特定取引費用	317	244
商品有価証券費用	163	137
特定取引有価証券費用	154	106
その他業務費用	50,194	40,955
国債等債券売却損	41,248	39,709
国債等債券償還損	8,753	666
国債等債券償却	192	579
営業経費	218,899	211,612
その他経常費用	65,048	23,345
貸倒引当金繰入額	43,071	4,038
貸出金償却	9,133	9,788
株式等売却損	5,691	2,508
株式等償却	217	192
その他の経常費用	6,933	6,816
経常利益	83,324	137,147
特別利益	2,464	0
固定資産処分益	2,464	0
特別損失	1,960	1,895
固定資産処分損	765	1,144
減損損失	1,195	751
税引前当期純利益	83,828	135,251
法人税、住民税及び事業税	33,099	31,037
法人税等調整額	△9,409	7,412
法人税等合計	23,689	38,449
当期純利益	60,138	96,802

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	460,543	1,117,650
会計方針の変更による累積的影響額					△885	△885
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	459,657	1,116,764
当期変動額						
剰余金の配当					△39,575	△39,575
当期純利益					60,138	60,138
土地再評価差額金の取崩					276	276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	20,839	20,839
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	480,496	1,137,604

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	378,028	11,557	39,661	429,247	1,546,898
会計方針の変更による累積的影響額					△885
会計方針の変更を反映した当期首残高	378,028	11,557	39,661	429,247	1,546,012
当期変動額					
剰余金の配当					△39,575
当期純利益					60,138
土地再評価差額金の取崩					276
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46,040	△7,699	△276	△54,016	△54,016
当期変動額合計	△46,040	△7,699	△276	△54,016	△33,176
当期末残高	331,987	3,858	39,385	375,231	1,512,835

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	480,496	1,137,604
当期変動額						
剰余金の配当					△30,046	△30,046
当期純利益					96,802	96,802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	66,755	66,755
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	547,252	1,204,360

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	331,987	3,858	39,385	375,231	1,512,835
当期変動額					
剰余金の配当					△30,046
当期純利益					96,802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,657	△2,483	—	△42,141	△42,141
当期変動額合計	△39,657	△2,483	—	△42,141	24,614
当期末残高	292,329	1,374	39,385	333,089	1,537,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」には、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は

経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,279百万円(前事業年度末は70,573百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金

8,593百万円(前事業年度末 12,650百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

1,902百万円(前事業年度末 1,817百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

ポイント引当金

1,536百万円(前事業年度末 1,609百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価

の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	119,736百万円	105,898百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金の算出方法の詳細は、「重要な会計方針 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」)の感染拡大の影響分析に基づき、貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種(以下、「コロナ感染症影響業種」)を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクを反映する目的で追加的な引当金を計上してきました。

当事業年度末において、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種における貸倒の発生状況の乖離が縮小傾向にあり、またコロナ感染症影響業種における当該影響に伴う信用リスクは自己査定に基づく債務者区分の見直しを通じて要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されている状況にあります。これらの状況等を踏まえ、当事業年度末において上述の追加的な引当金を計上せず、「重要な会計方針 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載されているとおり、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定した損失率に将来予測等必要な修正を考慮した予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定する方法に一本化しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針は、投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めたものであります。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	17,000百万円	17,000百万円
出資金	23,576百万円	23,574百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,064百万円	17,037百万円
危険債権額	186,571百万円	164,234百万円
三月以上延滞債権額	2,461百万円	508百万円
貸出条件緩和債権額	58,439百万円	88,968百万円
合計額	261,537百万円	270,748百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
44,070百万円	47,025百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	4,996百万円	4,998百万円
有価証券	2,558,182百万円	2,764,359百万円
貸出金	4,248,500百万円	3,530,757百万円
その他資産	4,084百万円	3,988百万円
計	6,815,765百万円	6,304,104百万円
担保資産に対応する債務		
預金	103,124百万円	74,040百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	602,458百万円	1,971,400百万円
借入金	4,540,886百万円	2,202,996百万円
その他負債	8,711百万円	7,847百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	13,228百万円	15,084百万円
その他資産	350,571百万円	350,555百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
敷金保証金	14,142百万円	12,506百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	8,400,476百万円	8,480,777百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,751,878百万円	7,807,488百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	28,926百万円	28,923百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※8 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
486,809百万円	500,293百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭信託	1,117,131百万円	998,570百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	23,370	23,369
関連会社株式	17,205	17,205

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	48,227百万円	42,593百万円
有価証券償却	29,666	26,607
退職給付引当金	12,736	11,602
その他	37,308	36,891
繰延税金資産小計	127,939	117,694
評価性引当額	△48,027	△45,216
繰延税金資産合計	79,911	72,478
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△114,558	△100,966
繰延ヘッジ利益	△1,699	△2,644
退職給付信託設定益	△2,806	△605
その他	△4,288	△4,429
繰延税金負債合計	△123,352	△108,646
繰延税金負債の純額	△43,441百万円	△36,167百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
源泉税及び住民税均等割等	0.36	0.20
評価性引当額	△1.61	△2.07
受取配当金益金不算入	△1.26	△0.83
その他	0.19	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.25%	28.42%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	185,928	120,588	5,423	65,339
土地	—	—	—	118,591	—	—	118,591
リース資産	—	—	—	65,132	50,906	7,767	14,225
建設仮勘定	—	—	—	549	—	—	549
その他の有形 固定資産	—	—	—	36,971	28,632	1,678	8,339
有形固定資産計	—	—	—	407,172	200,127	14,868	207,044
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	26,243	12,451	5,205	13,792
リース資産	—	—	—	169,278	143,740	10,303	25,537
その他の無形 固定資産	—	—	—	2,943	878	0	2,064
無形固定資産計	—	—	—	198,464	157,070	15,508	41,394

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	119,736	105,898	17,876	101,859	105,898
一般貸倒引当金	54,835	58,484	—	54,835	58,484
個別貸倒引当金	64,898	47,413	17,876	47,022	47,413
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	2	0	—	2	0
賞与引当金	8,987	8,995	8,348	638	8,995
その他の引当金	16,593	12,585	3,360	13,233	12,585
計	145,316	127,479	29,585	115,731	127,479

- (注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。
2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,882	15,374	4,882	—	15,374
未払法人税等	1,182	11,474	1,182	—	11,474
未払事業税	3,700	3,900	3,700	—	3,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	12,022	0.04	9,286	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,064,020	81.87	27,043,377	93.68
受託有価証券	15,569	0.05	13,855	0.05
金銭債権	4,158,739	13.06	300,619	1.04
有形固定資産	295,571	0.93	305,417	1.06
無形固定資産	2,926	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,261	0.01	4,182	0.01
銀行勘定貸	1,109,114	3.48	990,487	3.43
現金預け金	175,395	0.55	198,301	0.69
合計	31,837,641	100.00	28,868,857	100.00

負債

科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,446,443	35.95	12,361,915	42.82
年金信託	2,748,337	8.63	2,641,246	9.15
財産形成給付信託	1,031	0.00	1,050	0.00
投資信託	12,567,540	39.48	12,629,061	43.75
金銭信託以外の金銭の信託	359,167	1.13	377,934	1.31
有価証券の信託	15,571	0.05	13,857	0.05
金銭債権の信託	4,162,999	13.08	302,720	1.05
土地及びその定着物の信託	4,218	0.01	2,506	0.01
包括信託	532,332	1.67	538,564	1.86
合計	31,837,641	100.00	28,868,857	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 26,064,020百万円

当事業年度末 27,043,377百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 129,097百万円

当事業年度末 128,768百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末12,022百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円、危険債権額は171百万円、正常債権額は11,847百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175百万円であります。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末9,286百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24百万円、危険債権額は153百万円、正常債権額は9,108百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区木場一丁目5番65号 株式会社りそな銀行 経営管理部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	2022年6月28日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 半期報告書及び確認書

第21期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	2022年11月22日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）に基づく臨時報告書	2023年2月28日 近畿財務局長に提出。
---	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村充男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

会社は、グループ経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会への貢献を目指している。中核的な事業である貸出業務は、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散を図っている。また貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化も図っている。貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」(以下、「貸倒引当金の計上基準」という。)に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,117億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 債務者区分の決定

会社は、融資先を取り巻く環境変化により与信費用が増加する可能性を認識しており、そのうえで「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定に「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」を挙げている。また、債務者区分の判定において貸出先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部環境要因(例えば、資源価格高騰や半導体供給不足等)も踏まえた収益獲得能力を個別に判定し、将来の業績見通しを設定している。

このような貸出先の収益獲得能力の判定に用いられる将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、特に外部環境要因が貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を与える場合には、見積りの不確実性或は経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」という。)の影響を踏まえた追加的な引当金

会社は、2021年3月期以降、コロナ感染症の感染拡大に伴い経済活動が受ける影響の分析に基づき、貸出金等に係る信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種(以下、「コロナ感染症影響業種」という。)を選定し、これらの業種に属しており、かつ債務者区分が要注意先の貸出金等に内包する信用リスクを反映する目的で追加的な引当金(以下、「本件引当金」という。)を計上してきた。前連結会計年度末の連結貸借対照表における本件引当金の計上額は59億円である。

今般、会社は、「重要な会計上の見積り」の「追加情報」に記載されているとおり、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種との間の貸倒の発生状況の乖離が縮小傾向にあると判断している。また、コロナ感染症影響業種の債務者について当該影響に伴う信用リスクは、資産自己査定に基づく債務者区分の見直しを通じて要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されていると判断している。以上を踏まえ、会社は当連結会計年度末において本件引当金を計上せず、「貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定した損失率に将来予測等必要な修正を考慮した予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定する方法に一本化している。

このような本件引当金の見積りに係る判断に関しては、経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)及び(2)に関する重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の合理性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。更に、親会社の監査人と連携して以下の実証手続を実施し、経営者の判断や見積りの合理性を検討した。

(1) 債務者区分の決定

- ・ 資産自己査定に係る監査手続において、貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含むリスク評価に基づき、特に外部環境要因(例えば、資源価格高騰や半導体供給不足等)が貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。
- ・ 特定された貸出先の債務者区分に関して、経営者が貸出先の将来の業績見通しに適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、外部環境要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、外部経済レポート等の利用可能な外部情報との比較を行い、検討した。
- ・ 加えて、見積りの不確実性に関して、関係部署への質問、親会社及び会社が作成した外部環境要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料を閲覧し、将来の業績見通し及び直近の業績との比較分析等を含め、当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。

(2) コロナ感染症の影響を踏まえた追加的な引当金

- ・ 貸倒の発生状況や債務者区分の遷移状況等をコロナ感染症影響業種と全業種との間で分析した会社資料を閲覧し、要注意先に係る当連結会計年度末の貸倒の発生状況等を正確に反映して乖離が算定されていることを確かめたうえで、コロナ感染症影響業種とそれ以外の業種との間の貸倒の発生状況の乖離が縮小傾向にあるとする会社の判断の合理性を検討した。
- ・ 要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率を算定した会社資料を閲覧し、資産自己査定に基づく債務者区分の遷移が正確に予想損失率に反映されていることを確かめたうえで、コロナ感染症影響業種の債務者について当該影響に伴う信用リスクは要注意先に係る貸倒引当金の予想損失率に反映されているとする会社の判断の合理性を検討した。
- ・ 本件引当金に係る会計上の見積りの内容が適切に開示されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 永 省 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩永省一は、当社の第21期(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。